

令和2年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年10月19日(月) 午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	久保 史睦 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	川窪 幸治 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	木野田 誠 君
議員	宮内 博 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
総務部参事兼総務課長	小倉 正実 君	危機管理監	新村 司 君
総括工事監査監	松元 公生 君	財政課長	石神 幸裕 君
財産管理課長	田上 哲夫 君	工事契約検査課長	末永 明弘 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
安心安全課長	石神 修 君	財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君
収納課課長補佐	造免 幸喜 君	総務課主幹	中村 和仁 君
総務課主幹	鎌田 富美代 君	総務課主幹	柳田 謙一郎 君
秘書広報課主幹	林元 義文 君	秘書広報課主幹	種子島 進矢 君
財政課主幹	村岡 新一 君	財産管理課主幹	三善 智弘 君
工事契約検査課主幹	山下 弘美 君	工事契約検査課主幹	脇 伸宏 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	松元 祐一郎 君
税務課主幹	有村 昭司 君	安心安全課主幹	野辺 貞孝 君
税務課市民税グループ長	秋丸 健一郎 君	安心安全課防災グループ長	有村 浩 君
安心安全課交通防犯グループサブリーダー	岩崎 真人 君	収納課収納第2グループサブリーダー	竹下 裕一郎 君
財政課財政グループ主任主事	大原 優介 君	財政課財政グループ主事	小山下 朋宏 君
安心安全課交通防犯グループ主事補	吉永 蒼天 君		
企画部長	有馬 博明 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	齋藤 修 君	企画政策課主幹	森山 勇樹 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	地域政策課主幹	貴島 俊一 君
情報政策課主幹	河野 博志 君	情報政策課主幹	宗像 茂樹 君
溝辺総合支所地域振興課主幹	西溜 和幸 君	地域政策課地域政策グループ長	横山 雅春 君
情報政策課情報化推進グループ長	二宮 紀仁 君	企画政策課企画政策グループサブリーダー	石塚 照久 君
地域政策課企画政策グループサブリーダー	甲斐 平 君	地域政策課地域政策グループサブリーダー	鬼塚 友弘 君

溝辺地域振興・教育グループリーダー 秋窪 貴洋 君 地域政策課中山間地域活性化グループ主任主事 藤田 友成 君
企画政策課企画政策グループ主事 織田 栞那 君 土木課道路整備第1グループ長 丸山 省吾 君
建築住宅課長 侍園 賢二 君 建築住宅課建築第1グループ長 泊 則男 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（前島広紀君）

決算特別委員会を開会します。本日は、決算関係議案13件のうち、2件の審査を行います。

△ 議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、総括の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、その概要を御説明申し上げます。令和元年度における本市の財政運営につきましては、普通交付税の合併特例措置が令和2年度で終了することなどを踏まえながら、霧島市経営健全化計画（第3次）等の下、財政の健全性の確保に努めたところです。歳入面では、市税徴収率が10年連続で昨年度を上回るなど各収入の徴収率向上などに取り組み、また、使用料等の見直しによる受益者負担の適正化やふるさと納税など自主財源の確保にも積極的に努めました。歳出面では、第二次霧島市総合計画で掲げた各種施策に積極的に取り組むとともに、既存事務事業の見直しや徹底した経費節減も進めたところです。その結果、令和元年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額635億9,207万5,000円、歳出総額609億5,939万9,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は26億3,267万6,000円、さらに、この金額から翌年度へ繰り越すべき財源6億6,881万6,000円を差し引いた実質収支は19億6,386万円の黒字となりました。また、令和元年度末の市債現在高は543億183万6,000円で、前年度末より約16億円下回りました。一方、財源調整に活用可能な財政調整、減債、特定建設事業の3基金合計現在高は152億2,157万1,000円となり、前年度末より約5億円下回るという結果になりました。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率は6.7%で、他の健全化比率等も含め、全ての数値で国が示す早期健全化基準を下回っていることなどから、概ね健全な財政運営を行っているものと考えているところです。今後とも、持続可能な健全財政を堅持するために、合併以降年々増加している扶助費を始めとする社会保障関係費、今後の大型事業の実施、経年劣化に伴う施設改修等に備え、引き続き、中長期的視点に立って、自主的、自律的に行財政改革を推進してまいりたいと存じます。以上で、一般会計の決算全般についての総括説明を終わりますが、引き続き、決算の概要について財政課長が、税収等の状況について税務課長、収納課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神幸裕君）

それでは、令和元年度決算概要について、御説明します。この決算概要については、総務省が毎年度行っている地方財政状況調査、いわゆる決算統計をベースに分析を行ったものです。この調査

は、一般会計と公営事業会計以外の会計を統合し、地方財政統計上統一的に用いられる普通会計としてまとめたものになります。令和元年度普通会計決算額は、一般会計決算額から鹿児島県後期高齢者医療広域連合の事業会計上分等である1,473万9,000円を除いた額であり、令和元年度の一般会計歳入歳出決算書とは数字が異なりますので、あらかじめ御了承願います。まず、令和元年度決算概要の資料に基づきまして御説明します。2ページをお開きください。普通会計決算の総括です。決算総額では、歳入総額が635億7,733万6,000円で対前年度比7.6%増、歳出総額が609億4,466万円、対前年度比8.0%の増となりました。3ページ、第1表をご覧ください。歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支は、26億3,267万6,000円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源6億6,881万6,000円を差引いた実質収支は19億6,386万円の黒字となりました。令和元年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支は3億5,788万1,000円の赤字となり、単年度収支に財政調整基金への積立及び取崩並びに元利償還金の繰上償還金を加味した実質単年度収支は、11億8,354万8,000円の赤字となりました。財政力指数は、前年度を0.01ポイント上回る0.56で、標準財政規模は、337億681万5,000円となりました。そのほか、後ほど御説明しますが、経常収支比率については92.0%で、前年度の90.5%を1.5ポイント上回りましたが、実質公債費比率については6.7%で、前年度の7.3%から0.6ポイント改善しています。次に、4ページをお開きください。普通会計決算の財政構造になります。はじめに歳入です。5ページの第3表で歳入の状況をそれぞれの区分ごとにお示ししています。主な内訳については、市税が構成比25.7%、前年度27.7%、2.0ポイント減、決算額163億3,363万7,000円となりました。同様に、地方交付税が22.3%、前年度24.2%、1.9ポイント減の141億9,069万1,000円、国庫支出金が16.5%、前年度15.7%、0.8ポイント増の105億1,958万5,000円、県支出金が8.3%、前年度8.4%、0.1ポイント減の52億5,769万8,000円、市債が7.5%、前年度5.7%、1.8ポイント増の47億6,120万円となりました。具体的な項目では、増加の主なものとして、市債については、合併特例債が25億1,660万円、国庫支出金については、保育所等整備交付金、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を始めとする普通建設事業費支出金が6億2,553万6,000円それぞれ増加しました。一方、減少の主なものとして、地方交付税については、普通交付税が1億4,031万8,000円、市税については、法人市民税が5億308万2,000円それぞれ減少しました。次に、7ページをお開きいただき、第4図 自主財源と依存財源をご覧ください。市税、基金からの繰入金、繰越金、使用料及び手数料等が自主財源で、構成比としましては40.0%です。依存財源は、地方交付税、国・県支出金、市債等で、構成比は60.0%です。また、自主財源の占める割合が前年度の40.2%から0.2ポイント減少しており、行政活動の自立性と財政基盤の安定性を確保する上から、自主財源の比率を高める必要があります。次に、第5図 一般財源等と特定財源をご覧ください。一般財源等は63.8%を占めており、市税、地方交付税、地方消費税交付金等になります。なお、市債の割合が第5図では2.2%と5.3%に分かれており、第4図及び第6図では7.5%となっていますが、これは第5図の2.2%の市債は普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債に当たり、一般財源扱いとなるためです。特定財源は36.2%を占めており、国・県支出金、臨時財政対策債以外の市債等で、それぞれ使用目的が決定している財源になります。次に、第6図 経常的収入と臨時的収入をご覧ください。経常的収入は、市税、地方交付税、国庫支出金等です。市税は第4図及び第5図では25.7%でしたが、このグラフでは、都市計画税が臨時的収入に分類されるため、都市計画税を除外した税の割合で、24.9%となります。同じく地方交付税では特別交付税が臨時的収入に分類されるため、普通交付税の割合で、20.0%となります。歳入に占める経常的な収入が多ければ多いほど、安定的な財政運営ができるということになりますので、このような観点からも、市税あるいは国県支出金といった経常的収入の確保を努めていかなければなりません。続きまして、歳出の状況になります。まず、目的別の歳出状況については、10ページをお開きいただき、第4表をご覧ください。目的別の歳出状況は、それぞれの年度において、歳出の目的別経費の支出状況が異なることから、年度ご

とにばらつきがあります。民生費が36.7%と3分の1強を占め、最も高く、次に総務費14.8%、教育費14.5%、公債費11.0%の順となりました。増加した主な項目としては、災害復旧費については、災害発生件数の増に伴う事業費の増加による57.2%の増、教育費については、小中学校等への空調設備整備に伴う事業費の増加等による38.9%の増、総務費については、積立金の増加等による26.2%の増になります。一方、減少した主な項目としては、土木費については、総合治水対策事業における事業費の減等による10.8%の減、農林水産業費については、産地パワーアップ事業をはじめとする各種団体等への補助事業費の減等による9.8%の減などです。次に、性質別の歳出状況については、11ページの第5表をご覧ください。義務的経費は52.6%、320億5,856万1,000円、投資的経費は15.5%、94億5,133万4,000円、その他の経費は31.9%、194億3,476万5,000円となります。前年度との比較では、義務的経費が6億894万2,000円の増で、主な内訳としては扶助費で、子どものための教育・保育給付事業、児童扶養手当支給事業、障害者自立支援給付事業等の社会保障関係経費の増に伴い7億6,576万5,000円増加し、公債費で、元利償還金の減に伴い2億2,705万2,000円減少しました。投資的経費は24億5,810万3,000円の増で、内訳としては普通建設事業費で小中学校等への空調設備整備、保育所等整備事業、国民体育大会関連施設整備事業、ブロードバンド整備事業（第1期）等の増に伴い22億6,595万9,000円、災害復旧事業費で発生件数の増に伴い1億9,214万4,000円それぞれ増加しました。その他の経費も14億5,507万円の増で、主な内訳としては補助費等でプレミアム付商品券事業、国民体育大会推進事業、税の還付等の増に伴い16億9,495万4,000円、積立金で財政調整基金、減債基金等の積み立て等の増に伴い7億1,548万2,000円それぞれ増加し、繰出金で国民健康保険特別会計への累積赤字補てんのための特例的な繰出等の減に伴い12億8,993万9,000円減少したところです。なお、補助費等と繰出金の増減額が多くなっている大きな要因として、下水道事業が令和元年度に特別会計から公営企業会計に移行したことに伴い、同事業への支出区分が繰出金から補助費等に変更になったことも挙げられます。次に14ページをお開きください。経常収支比率については、財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標として用いられています。これは、歳出の経常的な経費に充当された一般財源等308億906万7,000円と経常的に収入される一般財源等334億8,083万円の関係から算出するもので、経常的な支出に充当する一般財源等が多くなれば、臨時的支出に一般財源等を充当することができなくなるため、財政構造に弾力性がないということになってきます。先ほども触れましたように、令和元年度の経常収支比率は、前年度の90.5%を1.5ポイント上回り、92.0%となりました。前年度を上回った要因としましては、普通交付税、地方消費税交付金、市税等の経常的に収入される一般財源等が減少したことによるものです。次に、将来にわたる財政負担として、市債及び積立基金について分析したものです。15ページをご覧ください。市債については、第6表で公債費の財源別内訳等を、第7表で市債の現在高をお示しています。第6表の決算額67億131万5,000円のうち、一般財源等が65億3,590万4,000円で97.5%を占めており、大部分を一般財源等で償還しています。第7表では、これまでと同様に借入額を償還元金以下に抑制したことにより、平成30年度末の現在高558億8,401万5,000円に対して、令和元年度末では、543億183万6,000円となり、15億8,217万9,000円減少しました。16ページをお開きください。令和元年度中に発行した市債は、第9表のとおり、平成30年度繰越分の借入額17億2,370万円と令和元年度借入額30億3,750万円を合わせた47億6,120万円で、そのうち、合併特例事業債は28億3,420万円、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債は14億1,300万円発行しています。次に、20ページをお開きください。基金の状況になります。積立基金について、平成30年度末と比較しますと6億2,380万6,000円減少しています。21ページをご覧ください。第13表 積立基金残高では、財政調整に活用可能な財政調整基金、減債基金及び特定建設事業基金の3基金残高は、4億9,126万7,000円減少し、152億2,157万1,000円となりました。最後になりますが、全国の類似団体に比べ、本市は自主財源比率が40.0%、財政力指数が0.56と低いなど財政基盤が脆弱であること、また、令和3年度以降は、普通交付税の

合併特例措置がなくなることから、歳入が現行よりも大幅に減少することが明らかな状況にあり、加えて、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、これまで増加傾向にあった税収も大きく落ち込むことが予想されます。一方、歳出面では、増加し続けている扶助費などの社会保障関連経費が、少子高齢化の進行に伴い今後も増加傾向にあること、敷根清掃センターを始めとする多くの施設等で経年劣化への対応が必要であること、更には新型コロナウイルス感染症への様々な対応・取組、総合治水対策を始めとした必要不可欠な大型の普通建設事業や第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会、延期になった国民体育大会等の大型イベントも控えていることなどから、今後においても多くの財政需要が見込まれる状況にあります。このような厳しい財政状況の中で、本市を取り巻くあらゆる課題の解決や市民福祉の向上に努めなければなりませんので、霧島市行政改革大綱（第3次）や霧島市経営健全化計画（第3次）などに基づき、より一層、効果的かつ効率的な財政運営に取り組んでいくとともに、霧島市公共施設管理計画に基づく施設保有量の見直し・適正化（総量縮減）についても積極的に推進していく必要があります。今後とも、後年度の財政運営に支障をきたさないように、常に中長期的な視点に立って、財政収支の均衡を図るとともに、計画的な財政運営を行うために基金の積み立てを行う一方、市債の発行や債務負担行為の設定等については慎重を期するなど、今まで以上に健全財政の堅持に努めていかなければならないと考えています。なお、23ページ以降には資料を掲載していますので御参照ください。以上で、決算概要の説明を終わります。続きまして、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明します。まず、健全化判断比率の各比率について御説明します。最初に、実質赤字比率は、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率になります。標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入するであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものになります。本市の令和元年度決算では、実質収支が黒字であるため、マイナス5.82%と負の値となり、「－」となります。地方公共団体において、財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である早期健全化基準は、本市の場合11.65%以上となります。また、地方公共団体の財政状況の著しい悪化に伴い、自主的な財政の健全化を図ることが困難な場合に、計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である財政再生基準は、市町村の場合20%以上となっています。本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。次に、連結実質赤字比率は、特別会計や公営企業会計を含んだ全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率になります。本市は、連結実質収支が黒字であるため、マイナス27.16%と負の値となり、「－」となります。早期健全化基準は本市の場合16.65%以上、財政再生基準は30%以上となっていますので、本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金や、公債費に準ずる債務負担行為などの準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したものであることもできます。本市は、6.7%となっており、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっていますので、本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。最後に、将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したものであるということもできます。本市は、地方債の償還等に充当可能な財源が将来負担額を上回ったことから、マイナス22.5%と負の値となり、「－」となります。早期健全化基準は市町村の場合350%以上となっていますので、

本市は基準を下回っており、問題はありません。次に、資金不足比率について御説明します。これは、公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、本市はいずれの会計も資金不足がありませんので、「－」となります。地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図る基準として定められた数値である経営健全化基準は20%以上となっていますので、本市は基準を下回っており、問題はありません。まとめとしまして、本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す早期健全化基準等を下回っており、本市は財政が比較的健全な自治体と区分されますが、早期健全化、財政再生への取組を強制されることのないよう、引き続き、自主的、自立的に改革改善を実施していく必要があると考えています。以上で、説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

税務課・収納課関係の税収等の決算概要につきまして、御説明いたします。決算附属書の16ページの、市税の個別の収納状況につきましては、まず、個人市民税は、現年課税分が調定額52億9,801万7,896円に対し、収入済額52億5,396万3,068円で、徴収率99.17%であります。滞納繰越分は、調定額1億844万6,756円に対し、収入済額3,643万945円で、徴収率33.59%となっております。次に、法人市民税は、現年課税分が調定額10億1,479万5,300円に対し、収入済額10億1,174万5,400円で、徴収率99.70%であります。滞納繰越分は、調定額969万5,056円に対し、収入済額217万3,280円で、徴収率22.42%となっております。次に、固定資産税は、現年課税分が調定額80億1,663万3,904円に対し、収入済額79億3,008万8,690円で、徴収率98.92%であります。滞納繰越分は、調定額3億1,786万8,931円に対し、収入済額8,461万6,419円で、徴収率26.62%となっております。また、国有資産等所在市町村交付金につきましては、調定額・収入済額ともに1億126万1,500円であります。次に、軽自動車税は、現年課税分が調定額4億5,696万7,900円に対し、収入済額4億5,210万5,585円で、徴収率98.94%であります。滞納繰越分は、調定額1,722万5,239円に対し、収入済額351万7,320円で、徴収率20.42%となっております。環境性能割は、調定額・収入済額ともに340万7,600円あります。次に、市たばこ税の現年課税分は、調定額8億3,766万5,088円に対し、収入済額8億3,765万9,396円で、徴収率100%であります。次に、入湯税は、調定額・収入済額ともに9,995万6,990円あります。次に、都市計画税は、現年課税分が調定額5億1,384万6,799円に対し、収入済額5億781万6,514円で、徴収率98.83%であります。滞納繰越分は、調定額2,162万9,517円に対し、収入済額889万3,960円で、徴収率41.12%となっております。また、市税全体では、調定額168億1,741万8,476円に対し、収入済額163億3,363万6,667円、徴収率97.12%で、前年度と比較して0.23ポイントの増となっております。以上で、収納課関係の税収に関する説明を終わります。

○税務課長（浮邊文弘君）

次に、税務課から、決算附属書16ページ（款）2地方譲与税から21ページ（款）10国有提供施設等所在市町村助成交付金までの収入状況について、御説明いたします。（款）2地方譲与税は、地方揮発油譲与税から地方道路譲与税まで、それぞれの譲与税の調定額及び収入済額は、ともに同額であり、合計額が7億3,424万7,056円、対前年度比4.39%の増であります。内訳については、（項）1地方揮発油譲与税が1億4,135万9,000円、（項）2自動車重量譲与税が4億709万3,000円、（項）3森林環境譲与税が3,503万円、（項）4航空機燃料譲与税が1億5,076万5,000円、（項）5地方道路譲与税が56円となっております。次に（款）3利子割交付金は966万2,000円、（款）4配当割交付金は2,958万8,000円、（款）5株式等譲渡所得割交付金は1,705万1,000円、（款）6地方消費税交付金は22億4,604万6,000円、（款）7ゴルフ場利用税交付金は5,005万8,563円、（款）8自動車取得税交付金は4,895万3,110円、（款）9環境性能割交付金は1,373万5,000円（款）10国有提供施設等所在市町村助成交付金は194万2,000円の調定額となっており、収入済額も同額であります。（款）3から（款）10までの交付金の合計額は24億1,703万5,673円で、対前年度比7.49%の減であります。以上で、税務課関係の税収に関する説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

説明を総括的に受けたのですけれども、非常に丁寧な説明だったのかなというイメージを持ちました。これまでの決算委員会の中で、これほど丁寧に説明を受けたことはないんじゃないかと思うぐらい丁寧な説明だったと、とりあえず評価をしておきたいと思います。そこで、一般会計の総額ですけれども、歳入総額が635億円、歳出が609億円ということになっております。これは、これまでも議論がされてきたわけですが、人口が霧島市と同じような自治体で、予算、決算規模がどの程度が標準的な額だという認識を持っておられますか。

○財政課長（石神幸裕君）

全国で50団体、同じ類団がございます。その中で平成30年度の決算が今出ているわけですが、その歳入の平均が約500億円程度。歳出が480億円程度となっております。本市については50団体の中でも、やはり面積が広いこともございまして、歳入、歳出総額が平均よりも上回っているものと考えております。

○委員（植山利博君）

これまでも500億円を切るという辺りに目標を持ってというのが、合併以来、ずっと言われてきたわけですが、合併当時、500億円ぐらいの規模が、毎年少しずつ増えたり減ったりする年がありましたけれども、確実に増えてきているわけですね。例えば予算規模にしても、決算と比べると35億円ぐらい増えているわけです。この年で、ということはどうしても予算に対して、決算としては額が大きくなっている。毎年削減をしようと思うけれども、確実に増えてきている。そこら辺はどのように評価されているんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

合併しまして、やはり最初の目標が500億円を切る程度の予算規模にすべきだということで、財政課としても、計画を立てておりましたけれども、やはり合併以降、国の施策に伴う扶助費の増が、扶助費が2倍以上増えていることからしますと、合併した後に、障がい者の自立支援の給付金等が始まってから、扶助費がかなり伸びてきておまして、その後、予算規模が徐々に増えてきているものと思います。

○委員（植山利博君）

説明の中でもそういうことを言われているわけですが、合併してからこの間、公共施設の管理計画というものを作られているんだけど、なかなかこれがうまくいっていないと。計画通りに。これは市民の方々によれば、いろんな施設が統廃合されたり、自分たちの所からなくなることによつての喪失感があるから難しいということが分かるわけですが、ここに一つの原因があるのではないかと私は思うんですが、いかがですか。

○総務部長（橋口洋平君）

おっしゃるとおり、なかなか公共施設の管理計画というのは、計画よりも実績がちょっと足りないというところもあります。それにつきましては、議員がおっしゃるとおり、全体的に進んでいるところは、市営住宅の老朽化に伴う廃止でありまして、それ以外の公園でありましたり、それから体育施設でありましたり、そういうのが進まないというところは、全体的に総論賛成、各論反対といえますか、そういった地元のほうがなくしてもらったら困るということもありまして、こちらとしても、行政のほうからは一方的にするということもなかなか難しいところがありますので、丁寧に話をしながら進めていくというようなことを前提しておりますので、なかなか進んでいないということが現状であるというふうに思います。それに伴いまして、それぞれの管理費がなかなか減らないというのは、現状であるということも認識しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

決算概要の3ページの中の経常収支比率についてお尋ねいたします。年々、経常収支比率が上がってきている状況でありまして、監査委員の意見書58ページですけれども、依然厳しい状況が続いているというような判断をされております。財政構造からいくと、弾力的な財政運営ではないというふうに考えますけれども、本市における経常収支比率を下げることの対策をどのように考えておられるのかお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

経常収支比率につきましては、口述で申し上げましたけれども、今年度1.5ポイント上昇した理由につきましては、分母であります経常一般財源が普通交付税、臨時財政対策債の減などにより、ポイントが上昇したことの要因によるものです。これは当該年度だけではなくて、これまで分子であります扶助費が伸びてきたこと等も踏まえて、このような92.0%になっているところです。監査委員からも指摘がありました70から80というところの基準につきましては、昭和40年代に国から示された数字でありまして、当時の状況からすれば、一般財源の右肩上がりの普通建設費が伸びている時代の地方債の発行等の財源充当が低い中で、一般財源がないとそのような事業に充てられないという事情もあったというふうに思われますけれども、今、それから既にもう50年近くたっておりまして、現在の経常収支比率につきましては、本市においては92%、類団においては93.9%、速報でございますけれども、全国では93.6%。先日、新聞にも載りましたけれども県内の市においては93.2%というような状況でございます。よりまして、本市におきましては、この基準数値と現在の本市、各自治体の状況を見ますと、現在の平均値が今の水準になってくるのかなというふうには考えておりますけれども、やはりこの数値が高ければ高いほど、柔軟な財政運営はできませんので、本市としましては経常収支比率につきましては、毎年度重く受けとめているところです。なお、どうしても分子が扶助費、分母が交付税、臨時財政対策債というふうに、毎年度、国の施策にもものすごく影響されることから、これについてはどうしても財政力が弱い本市にとりましては影響されやすいんですけれども、その中で、いかに、この経常収支率を下げていくかというところにつきましては、いろんな具体的な取組として、経常収支比率が下がるような経常経費の削減に努めております。また、これを抜本的に解決するには先ほど部長が答弁申し上げましたけれども、やはり、今後、公共施設管理計画に基づいて、忍耐強くこの経費を下げていく必要があるかと考えております。

○委員（松枝正浩君）

確かに掛かるものも当然あるということで理解しておりますけれども、課長の口述の2ページに、私も日頃から申し上げておりますけれども、自主財源比率を高める必要がありますと、ここでおっしゃってられます。この辺のところの対策、財政構造上弾力的でなければ、こういったところのものを自主的に確保していく対策も必要ではないかと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

自主財源につきましては、なかなか策を立てて、早急に行えるものではありません。税が急に増えたりとか、そういうこともございませんけれども、自主財源につきましては、現在のところは、公共施設管理計画で進めている中での財産処分等で財産収入を増やしていったりとか、昨年度行いました使用料の改定を行いますとか、そういったところの地道なところでの自主財源を増やす取組を行っているところです。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ、税収うんぬんということではない発想で、また新たな発想で、他自治体でもそういったことをやられているところもありますので、そういったものの新たな発想での財源の確保といったものも取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員（前川原正人君）

二、三お聴きしておきたいと思います。先日の本会議の中でも、宮内委員からも質疑があったわけですが、先ほどの資料、また口述等で説明がありましたように、今度、翌年度に繰り越す分が38億60万円と。その上で、今後、今回の決算を受けて、27億1,578万円。これが不用額として出たわけです。これを、プラスマイナスゼロということにはならないでしょうけれど、ここの部分をどのように分析していらっしゃるのですか。

○財政課長（石神幸裕君）

不用額につきましては、実質収支3～5%が望ましいということで、今年度5.8%となっております。昨年度よりも、そこは改善されたのかなというふうに考えておりますけれども、やはり、不用額をできるだけ落として、財政の健全な予算の組み立てをしたいところなんですけれども、どうしても最終の決算見込みが、12月に決算見込みを行う。これについては扶助費等の決算見込みを、どうしても見なければならぬこともありまして、なかなか決算見込みを立てづらいこともございます。そのことによりまして、不用額がこの金額になったものと考えております。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、決算概要の23ページ、この中で地方交付税の関係で141億9,000万円が臨時財政対策債を除く地方普通交付税ということになっているわけですが、臨時財政対策債というのは、今までの歴史の中で国も大変だから市町村への借金をお願いしますよと。ただし、後年度措置で財政措置をしますと。基準財政需要額の方に算入をしますよということで、一つのルールがあるわけです。ただ、そのことが臨財債で対応されるというのは、本来であれば交付税措置するのが当たり前なんですけれども、今までの歴史の中で、その臨財債の部分を例えば実質的に、ただ算入されますではなくて検証をされたことがあるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

当然、毎年度の交付税の算定の際に、この臨時財政対策債の償還部分の額がきちっと反映されているかどうかというのは検証しているところです。

○委員（前川原正人君）

ただ検証していると言えば、あそうですか分かりましたではなくて、最初の臨財債の計画があるわけです。最初のヒアリングであったり、予算を立てるための一つの大きい枠の中で、これが、科目がこうだと、臨財債がこうだと、そのことが、数字としてもしっかりと反映されているという理解でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債につきましては、国が定める地方財政状況に基づいて、予算を編成しておりますので、基本的に国の示したものに対して予算を計上しているところです。

○委員（前川原正人君）

ここは国が示した、用いるその資料によってそれに当てはめていくというのは理解をするわけですが、もう一点は、霧島市経営健全化計画（第3次）、この中で財政調整に活用可能な3基金、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金、これが今回の決算を受けて、152億2,000万円ほど上がっているわけですが、その3基金のこれまでに与えられてきた経営健全化計画の3基金の見込み額でいくと30億円ほど上回っているんです。計画で見た場合に、ここはどのように分析をいらっしゃるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

経営健全化計画の3次計画の3基金につきましては、先ほど委員が申されましたとおり、計画額よりも実績としては上回っているところです。しかしながら、3基金につきましては、計画上は上回っておりますけれども、平成28年度からもう既に財政調整基金等も減り続けている状態でありま

す。計画上は上回っておりますけれども、計画に示されたとおりに、右肩で下がってきている状態があります。ただし、この基金については、この上回った分が、今年のコロナの災害等による非常で備えていた部分という点では非常に役立っていることとともに、当初予算を計上する際に、計画で定めた繰入額以上の繰入れをすることができているところでもあります。

○委員（前川原正人君）

それと、先ほど類団ということでおっしゃったわけですが、これは類型Ⅲ－３を用いるということになっているわけですが、これは一つの指標であって、現実的に見たときには、面積も違います。それから行政効率も違います。産業構造も違います。人口も当然違います。それを画一的に当てはめるといのがどうなのかなという気がするんですけども。本来であれば、全国の類団が一つの指標になるわけですが、ある一定程度は加味される部分もあるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

この類団につきましては、御指摘のとおり、国が定めておりますけれども、面積要件がないところでもあります。その50団体の中で500km²以上の団体は、うちを含めて3団体しかないところも事実でありますけれども、この中で比較する中で見えてくるものというのは当然出てきます。市債残高は、うちは資産残高と基金残高は高い位置にありますし、標準財政規模は上位ですが、財政力指数は低いというようなところで、この50団体の中でも、ある程度、本市の位置付け的なものは見えてくるものと思っております。

○委員（前川原正人君）

それは一つの指標ですので、それはもうそういう方向で見るといのもあり得ると思っておりますけれども、ただ、その実態にやはり合った形での検討ということも必要になってくるんじゃないですか。

○財政課長（石神幸裕君）

今、委員がおっしゃられたとおり、その実態にそぐわないんじゃないかということで、以前からもその御指摘がありましたので、ここ最近では似たような団体を抽出しまして比較もしているところです。

○委員（前川原正人君）

それとこれはもうこれまでずっと言い続けていることなんですけれども、特別地方交付税部分については、決算にならないと出てこない、見えないという部分があるわけですね。ですからそれで見ますと、特別地方交付税が7億5,000万円の計上をしていて7億4,000万円を上回る結果という形になっているわけですが、これは一つの歴史的背景として、旧国分が昭和30年代に、財政再建団体に陥ったときに、特交部分については予算に計上しないというそういう歴史的背景もあったと私は聞いております。しかし、それはもう昭和30年代ですので、もう約60年以上前の話であって、また今は全然違う話であって、状況としてはそういう歴史もあったということも把握をしているつもりです。認識しているつもりです。ですが、金を全部使えということではないです。やはり、明確に、ちゃんと議会にも、市民にも分かりやすいように、歳入歳出は全てその予算に計上するという方向で、やはりそこは考えていくべきではないのかなというのが本来の在り方だと思うんですけど、部長はどのようにお考えなのですか。そういう方向で、検討するというのも当然あり得ると思っておりますがいかがでしょうか。

○総務部長（橋口洋平君）

本会議の答弁でも申し上げたところなんですけれども、今、委員がおっしゃるとおり、7億2,000万円程度、特別交付税の計上をしていないということでございます。これも繰り返しになりますけれども、特別交付税につきましては、最終的な交付金額が決定するのが3月定例会の会期中であるということで、年度末でこれを財源として実施する緊急の事業があれば、当然、それはもちろん計上しますけれども、そういった事業がなかった場合は補正予算には計上していないというところでござ

います。こういうことで、今後も特別交付税の取り扱いにつきましては、今後とも今までどおりのやり方というのをやっていきたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

先ほど、前川原委員の話の中であつたんですけれども、30年度の類似団体、50あるということですけれども、50団体まとめたものがどういったところがあるのかといったところがあれば、御提示をしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

後で資料を頂けますか。いいですかそれで。[「はい」という声あり]

○委員（松元 深君）

不納欠損についてお伺いいたしますが、滞納繰越分の不納欠損は当然出てくるわけですが、3,924万2,000円出ているわけですが、この現年度分で1,282万円の不納欠損がやっているわけですが、こちらの要因をお願いいたします。

○収納課長（萩元隆彦君）

不納欠損につきまして御説明申し上げます。我々のほうでは滞納が発生した場合、まず自主納付を求めてまいりますけれども、自主納付がされない場合、財産調査というものを行いまして、もし、その財産調査で見つかれば差押え、見つからない場合、執行停止といたしまして、民間でいえば不良債権処理と申しますか、滞納処分の停止手続を行います。その中でも、資力の回復、財産の回復が望めるものと、全く望めないものが出てまいります。例えば、会社の破産倒産とかですね。あと、死亡案件とか相続人全員放棄とかそういう全く望めない部分については現年度も含めて、不良債権処理、執行停止を行う手続をとっておりますが、その分の一部としてここに計上されている部分が出てきているということになります。

○委員（松元 深君）

それは、現年度分は執行停止より即時停止が多いのかなと思うんですが、固定資産について1,000万円以上の現年度分の不納欠損を行っているわけですが、固定資産自体はあるわけですので、その辺についての今後はどうお考えですか。もう課税ができなくなっているのか。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず、物件としては固定資産ございますが、その中で公売が行える案件というのは結構僅かでございますまして、優先抵当が入っている場合、それは我々のほうで滞納処分の執行ができない案件になってしまいますので、その分については、当然、財産なしというような扱いになる場合もございます。それで、登記、これは課税の話になりますけれども、登記でそのまま登録がある以上は毎年課税される場合も出てくるのはございます。

○委員（松元 深君）

この固定資産税の現年度不納欠損は、同じものが毎年出てくる可能性もあるのかなと思って心配しているんですが、それと、軽自動車税の現年度分の例えば、もう課税をされて現状としてはあつた分に課税して、過年度分はもう多分、そういう実態がなくなって、もうずっと払っていない分でしょうが、現年度分の40万円程度のこれは車とか軽自動車があつての課税だと思うんですが、その辺の現状をもう一回お示してください。

○収納課長（萩元隆彦君）

この現年度につきましても、先ほど、固定資産税の御説明と同様で、軽自動車の台帳で、4月1日で登録があつた場合、その年度分が丸々課税されてしまいます。その分についても、財産調査の結果、先ほど申し上げた原因等で滞納処分等の執行ができない即時不納欠損扱いになる案件とした分が、こちらに計上されている形になります。

○委員長（松元 深君）

今お示しされたのですが、その分は補正を組んで減額、調定額を変えるという方法がいいのかなと思うのだけれど。固定資産も一緒ですが、不納欠損にしないでいいのでしょうか。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず、課税側の更正と不納欠損は違いまして、課税そのものはそれで成立したのに対して、納付のお願いとか、自主納付を促したり、滞納処分を。徴収の過程の中で取れない案件については、更正という形ではなくて、税額が取れない不納欠損という扱いをすることになっております。

○委員（植山利博君）

滞納繰越分ですが、税の徴収率が毎年上がってきているということは評価したいと思います。ただ、滞納分がこれはもうなかなか難しいということはよく分かるわけですが、20%程度になっております。この辺をもう少し上げる努力ということは、どのような対策を取られていますか。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず、滞納繰越を発生させないというところの努力。特に現年課税分については、出納閉鎖までに完納する率を、現年度の徴収率を上げていくというのが、大切になってくると受けとめております。それについては、納期限がまず到来して、滞納が発生したら、なるべく早い段階で、こちらから催告書、お電話、文書等で、自主納付を促す活動をとにかく早く行う。初動の徹底、今、そこに重点を置いて活動しております。早ければ早いほど出納閉鎖までの時間が確保できますので、滞納処分を行えるチャンス。いろいろ作戦を練るチャンスが生じてまいりますので、まず初動の徹底で、出納閉鎖までの完納の確率を上げていくというのが1点。そして滞納繰越をしてしまう場合も当然ありますので、滞納繰越をした分のほとんどが固定資産税の滞納が多い。そうすると固定資産税につきましては、先ほど申し上げましたとおり、不動産の登記をとってみると分かるのですが、物件としてはあるのですが、優先抵当がもう入っておりまして、こちらのほうで公売が行えない案件があります。ただ、とにかく差押えをそういう物件に対しても行いまして、もし公売が行えなくても、抵当権者のほうが主体になったり、若しくは所有者の方が任意でほかの方に売るのである場合も、最近多く見受けられますので、そうなった場合の交渉。差押えの登記が入っておりますので、それに対して解除代金の交渉について、必ずこちらのほうに打診が出てくる。そういう機会を作るということで、不動産の差押えの徹底というのも行っております。以上、初動の徹底と固定資産に対するアプローチの徹底というのが、現在、重点を置いているところでございます。

○委員（前川原正人君）

若干前後するのですが、先ほど口述の中で財政課長からありました最後の部分で、令和3年度以降は普通交付税の合併特例措置がなくなると。これはまだ流動的ではあるわけですが、現時点での判断だと思っておりますけれども、合併特例措置がなくなるという視点に立っているわけですね。歳入が現行よりも大幅に減少することが明らかな状況であるというふうに断定されていらっしゃるわけですが、これは大体幾らぐらいの財源が不足し、減少するというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか、想定されているのか、お聴きしておきたいと思っております。

○財政課長（石神幸裕君）

普通交付税につきましては、令和元年度で127億円程度。今年度は130億円程度決定を受けております。その中で平成28年度から合併算定替えの経過措置が始まりまして、5年間で割り増し分額が減ってきておりまして、今年が最終年度となっております。概ね一本算定に約2億円程度上乗せされて交付されておりますが、その分が来年度はもう算定外ではなくて、一本算定の額で交付されるということで、まず普通に考えると減ることになるかと思っております。それに加えて、9月末に総務省が概算要求を財務省に出したのですが、その中で地方交付税が約2.4%減額されるという報道がなされておりますので、今の状況からすれば、普通交付税の額が下がるのではないかと想定して

いるところであります。

○委員（前川原正人君）

この主要な施策の成果の中で、各市民税、個人であったり、法人であったり、様々な歳入の項目があるわけですが、課税客体としては、どのような現象が今、起こっているわけですか。100%を大体超えているわけですね。だから、特徴的な内容、今回の決算を受けて、どのような現象、どのような傾向にあるのかということ进行分析していらっしゃるのか、お聞きしておきたいと思います。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

様々な税目がございます。市民税について申し上げますと、やはりリーマンショック以降の回復傾向がまだ続いております。ただ、次年度以降については、またちょっと状況が変わってくるかと思っております。軽自動車税につきましても、やはり軽自動車を選ばれる方が増えてきておりまして年々、調定額が増えてきております。この傾向はまた今後も続くのではないかと。また税制で環境面に配慮した車が安くなるというところありますので、買い替えが進んでいくのではないかと考えられます。たばこ税につきましても、やはり本数の減少が続いているところに税率が上がって、埋めているような状況でありますので、減少していくのかなというところがございます。入湯税につきましても、今回新型コロナウイルスの影響等もありますので、前年度までは、例年どおりというところでしたが、非常に厳しい状況に陥っていくのではないかなと思っております。固定資産税につきましても評価替えが3年に1度ございますので、その年は減少して、2年目3年目で増えていくという形。特に償却資産、太陽光の償却資産が、ここ数年増えておりますので、今後の経済状況にもよりますが、安定した財源として、引き続き見込めるのではないかなと考えております。

○委員（植山利博君）

先ほど松枝議員からもありましたけれども、自主財源の比率を高める必要があるということは常に言われるわけですが、この対策をどうかという質疑に、手数料とか使用料とかというような話をされました。私はやはり地場の企業、産業、ここを市として支援していくという姿勢が。例えば税金を使うときにも、ものを調達するときにも、全て地元企業の育成、農業であろうが漁業であろうが、その視点が必要ではないかと思うんですけれども。そのことが、自主財源の確保に繋がると思うんですけれども、それにどういう見解をお持ちですか。

○総務部長（橋口洋平君）

おっしゃるとおりだというふうに思います。どうしてもやはり、市民税とか収入が増加しなければ、なかなか自主財源も増えないというところがございますので、今おっしゃられたように地場の企業を支援することで、売上げが上がって納税していただくというのも一つの手でありますし、企業を誘致して、そこで会社を立てていただいて、社員を雇っていただいて、税金を払っていただくというのも一つの手だというふうに思っておりますので、そういうことも自主財源の確保ということには繋がるというふうに思っておりますので、これは市全体としての考え方でありまして、そういった形で自主財源を増やすということで努力していきたいというふうに考えております。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、昨年度から始まっているリノベーションまちづくりなんかも、創業支援とか有効な手段だと考えておりますが、そこところはどのように考えておりますか。

○総務部長（橋口洋平君）

リノベーションまちづくりそのものにつきまして申し訳ありませんけれども、商工観光部で進めているところではございますけれども、結果として、そういった形で、よそから入ってこられて創業していただいて、会社を起こしていただいて、従業員を雇っていただいてという形はもちろん結果的には税収を増やすということになると思っておりますので、先ほど申しましたように、市一体となりま

して、そういった創業支援というのも協力といいますか、そういった形を作っていくべきであるのではないかなというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

決算概要の17ページの基本的なところを教えてください。先ほどありました起債の発行額がありまして、うち臨時財政対策債が14億1300万円あるんですけれども、これを発行する理由は、市として何であるのか教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債につきましては、普通交付税の代替の財源として国が発行額を示しております。通常、市債につきましては、普通建設等の地財法に基づく適債事業にしか充当できないんですけれども、本市においては、この臨時財政対策債、一般財源として活用できるものですから、当然この額を有効に生かしているところです。先ほど前川原委員からもありましたとおり、その発行につきましては、全額、基準財政需要額に算入されているところです。

○委員（前川原正人君）

全体の一般会計に関わる部分になるんですけれども、今回の令和元年度の決算というのは、消費税が昨年10月1日から10%になっているわけですね。8%から10%になった影響額というのが、大体、本市で幾らぐらいになっているのか、把握はされていらっしゃるんですか。

○財政課主幹（村岡新一君）

地方消費税につきましては、昨年の10月から税率が上がっているんですけれども、実際、決算を見ていただければわかるんですけれども、消費税交付金は、霧島市の歳入としては昨年より下回っております。このことにつきましては、制度の関係上、11月に入るべきものが、今年に入ってくるものですから、3月の分が今年に入ってくる等々の状況ございますので、現実的にどのぐらい消費税の影響があったかという形になりますと、決算概要の最後に資料が付いているんですけれども、26ページになります。こちらに、それぞれ社会福祉の部分に増額分を充てるようになっておりますので、こちらの部分と昨年の決算概要の最後の部分を見ていただきながら、検討していただく形になると思います。済みません。私が去年の決算概要を持ってきていませんでしたので、比較した数字を申し上げることができませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時24分」

「再開 午前10時39分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

総務部関係の令和元年度一般会計決算について説明いたします。総務部では、総務課を始めとする9課及び各総合支所の地域振興課の予算の一部を所管しています。令和元年度の総務部関係の主な施策として、まず、総務課につきましては、本庁及び各総合支所において来庁される市民の利便性向上を図るため、庁舎内に不具合が生じている場所の改修、修繕等を行いました。また、職員の健康管理や研修に関する事業を実施したほか、自治会長等への文書発送事務及び無料法律相談事業等を行いました。安心安全課につきましては、防災対策として地域防災力向上のための自主防災組

織等への支援や防災情報をいち早く正確に伝達するために防災行政無線及び接続された地域コミュニティ無線の保守管理を行っているところです。また、交通事故の抑止対策として、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設を整備するとともに、防犯対策としても、通学路の安全を確保するための安全灯を整備したほか、防犯灯のLED化を推進しています。秘書広報課につきましては、広報きりしまやホームページ、ラジオ広報事業等により市政の情報発信の充実に努めたほか、霧島市民表彰として、市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があった方、又は永年貢献された方、若しくは各種大会等で優秀な成績を収められた方など、147の個人・団体に対し表彰状の授与を行いました。財政課につきましては、霧島市経営健全化計画（第3次）に沿った財政経営を基本とし、普通交付税が令和2年度の合併特例措置終了に向けて段階的に減少していく中で、自主財源の確保、効果的・効率的な予算執行、市債残高の縮減等について積極的に取り組み、財政の健全性の確保に努めました。財産管理課につきましては、普通財産の管理事務や物品調達等の入札事務等のほか、霧島市公共施設管理計画に沿った施設保有量の適正化や維持管理手法の見直し、遊休地の売却による財源の確保に努めました。工事契約検査課につきましては、地方自治法等の関係法令に則り、公共工事の品質確保に取り組み、公正で透明性・競争性のある入札制度の推進を図りながら、公共工事及び関連する業務委託の入札を執行すると共に、基準に基づく完成検査や監督指導等を適切に行うことにより、契約の適正な履行の確保に努めました。税務課につきましては、市税に係る課税客体を的確に把握するとともに公平で公正な賦課に努めてまいりました。また、譲与税・交付金の受け入れ業務も行っております。収納課につきましては、市税等の安定確保について、納期内納付を促進するとともに滞納繰越額の更なる縮減を図り、税負担の公平性を担保しつつ、滞納処分の強化を行い、徴収率の向上に努めてまいりました。また、隼人地域振興課及び各総合支所地域振興課の所管する関係事務事業につきましても適正に実施し、それぞれ成果を挙げたところです。各施策の詳細につきましては、この後、主要な施策の成果等に基づき、各課長が説明いたしますので、審査方よろしくお願ひします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

総務課関係の決算につきまして、御説明いたします。はじめに、決算に係る主要な施策の成果の2ページをお開きください。職員健康管理事業につきましては、定期健康診断や人間ドック、保健指導などを実施し、職員及び臨時職員（以下、「職員等」という。）の心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげ、職員等の健康保持、増進を図ってまいりました。なお、職員等が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや電話相談、研修などを包括的に業者委託し、密接に連携を図りながら、職員等のメンタルヘルス対策に取り組んだところであり、令和元年度は年度内に実施したストレスチェック調査に基づき、高ストレスを抱えていると思われる部署の管理職を対象に高ストレスの原因を少しでも取り除くことを目的としたカウンセリングを実施したところがあります。職員研修事業につきましては、職員の能力開発・資質の向上を図り、時代の変化に適応できる人材の育成を目的として、各種職員研修を行い、延べ2,117名が受講いたしました。次に3ページの自治会長宛文書発送事務につきましては、自治会の加入世帯へ市の情報等を掲載した広報誌・各種イベントチラシなどの文書を年間22回発送してまいりました。最後に、同ページのシビックセンター維持管理事業・総合支所維持管理事業等につきましては、平成9年1月に供用開始した国分シビックセンターが、建設後23年が経過しているため、各所に不具合が生じている状況であり、平成30年度から令和元年度の2か年にかけて、中央監視システムを更新しました。また、隼人市民サービスセンターにおきましては、庁舎の空調設備の老朽化が進んでいたため、東棟の改修工事を行いました。システムの更新及び空調設備を改修したことで、来庁される市民の安全確保及び職場環境の改善が図られました。牧園総合支所新庁舎等の整備につきましては、庁舎の基礎部分となる外溝工事、敷地造成及び庁舎の一部について建築工事を行ったところです。以上で、総務課分の説明

を終わります。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課に関する、主要な施策の成果について御説明いたします。令和元年度 決算に係る主要な施策の成果の4ページをお開きください。はじめに、防災関連の事業について御説明いたします。自主防災組織育成事業につきましては、防災対策で特に重要となります地域の防災力向上のため、自主防災組織等に対する防災出前講座の実施、地区防災計画の策定支援、自主的な防災訓練の支援を行っています。さらに、県が実施する地域防災リーダー養成講座に令和元年度は2名が受講され、地域防災力を強化するためのリーダー養成を支援いたしました。次に、防災行政無線運営事業につきましては、同報系防災行政無線及び各世帯で防災情報等を同時に聴くことができるように同無線と接続された地域コミュニティ無線について、防災関連情報等を迅速に、かつ、確実に伝達するための保守管理を行っています。また、同報系防災行政無線の放送内容を電話で確認できる自動音声案内装置を整備して、市民からの問合せにも対応しています。続きまして、5ページをお開きください。交通防犯関連の事業について御説明いたします。交通安全施設整備事業につきましては、交通の円滑と交通事故防止を目的に、地域まちづくり事業実施計画などで要望された交通安全施設の整備を実施いたしました。具体的には、道路反射鏡（カーブミラー）40基、防護柵（ガードレール・ガードパイプなど）27か所、総延長615.5m、区画線27か所、総延長15,021mを整備いたしました。続きまして、6ページをお開きください。安全灯設置事業につきましては、主に中学校からの要望に基づき、集落間における明かりのない場所に安全灯を設置することで生徒の通学路の安全を確保するとともに、犯罪の未然防止を図ろうとするものです。具体的には、新設4基、LED照明器具への交換105基を整備いたしました。以上で、安心安全課の事業に関する説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（富永博幸君）

秘書広報課の関係について御説明いたします。主要な施策の成果の7ページをご覧ください。まず、広報きりしま発行事業につきましては、霧島市からの情報発信として広報きりしまを上旬号12回、お知らせ版10回を発行し、市民に対して市の施策や事業、イベント情報を伝えることができました。市政情報の発信につきましては、そのほか、FMきりしまや市ホームページを活用して積極的な情報発信に努めました。市政功労者表彰事務につきましては、令和2年2月9日に、健康福祉まつり等と合同で開催した表彰式などにおいて、市政発展に功績のあった方や、永年勤続、各種大会の成績優秀者の皆さま、147の個人・団体に表彰状の授与を行い、市民へのまちづくりへの意識の醸成が図られたと考えております。説明は以上で終わります。

○財政課長（石神幸裕君）

財政課の関係について御説明します。決算に係る主要な施策の成果8ページの財政運営をお開きください。先ほど決算概要において御説明しました内容と重複しますが、将来にわたり持続可能な健全財政を維持するために、平成30年12月に策定した霧島市経営健全化計画（第3次）に沿って、令和2年度の普通交付税の合併特例措置の終了や今後とも増加が見込まれる財政需要などに的確に対応するため、自主財源の積極的な確保や市債残高の縮減に努めるとともに、事務事業の精査・見直し、事務経費の抑制及び事務執行の効率化に取り組んだところです。以上で、財政課分の説明を終わります。

○財産管理課長（田上哲夫君）

財産管理課関係について御説明申し上げます。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の9ページをご覧ください。まず財産管理業務では、建設部を除く各課等からの依頼を受けて、土地の所有権移転等の登記を行っています。令和元年度は5件の依頼がありすべて完了いたしました。また、各課等からの依頼による物品調達等に係る入札は145件を執行いたしました。このほか、主に国分庁舎で共用使用しております公用車16台につきましては、グループウェアなどを活用して、効率的な

運用と適切な管理に努めてまいりました。次に、霧島市公共施設管理計画の推進につきましては、霧島市公共施設管理計画に沿った第1期実施計画前期の着実な実行に併せて、令和2年度からの5年間の第1期実施計画後期の策定に取り組み、更なる公共建築物の保有量の適正化の推進を図りました。また、電気調達の入札による電力料金の削減や公営住宅跡地の売却による財源確保に取り組みました。以上で、財産管理課分の説明を終わります。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

工事契約検査課に関する主要な施策の成果について御説明いたします。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の10ページをお開きください。請負工事・業務委託検査事務につきまして、具体的措置として、建設工事321件、委託業務207件の完成検査等を実施いたしました。成果としましては、建設工事完成検査における工事成績評定対象工事215件の平均評定点数が78.23点であり、評定区分のBランクに該当したことから、工事目的物の品質確保や技術水準確保がなされたと考えております。公共工事担当職員研修の開催や、加治木労働基準署主催の建設工事関係者連絡会議への参加などにより、工事担当職員のスキル向上を図ると共に、受注者の意欲の増進を図り、公共工事の品質の確保及び技術の向上に資するために、平成31年1月25日に優良工事等表彰実施要綱・要領を定め、令和元年度に完成検査を実施した工事の中から、今年度、工事成績評定点をもとに表彰を実施いたしました。また、建設業における働き方改革の取組としまして、工事完成図書事務簡素化を図るために、電子納品システムを導入し、令和元年8月1日より運用を開始し、設計金額2,000万円以上の建設工事から試行いたしました。次に、入札執行事務につきまして、具体的措置として、建設工事276件、委託業務97件、合計373件の入札を執行いたしました。うち条件付一般競争入札178件、指名競争入札179件、合計357件を電子入札で執行し、総合評価落札方式については12件を執行いたしました。成果としましては、令和元年度も不正行為等が発生することなく、入札事務が適正に実施でき、入札の透明性・公平性が図られたと考えております。また、入札制度につきましては、ダンピング受注の防止と成果品の品質確保のために、最低制限価格制度を導入していることにより、適正な価格での入札が執行されたと考えております。以上で、工事契約検査課所管の説明を終わります。

○税務課長（浮邊文弘君）

次に、税務課関係につきまして、御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の11ページから13ページになります。市税の課税につきましては、公平で公正な賦課を基本に、適正な課税処理を行うよう努めてきたところがございます。決算に係る主要な施策の成果11ページをご覧ください。市民税のうち個人市民税の現年課税調定額が52億9,801万7,896円、対前年度比は1.86%の増であります。法人市民税の現年課税調定額が10億1,479万5,300円、対前年度比は33.13%の減であります。次に、12ページをご覧ください。軽自動車税の現年課税調定額が、4億5,696万7,900円、対前年度比は3.15%の増、市たばこ税の現年課税調定額が8億3,766万5,088円、対前年度比は、0.43%の増、入湯税の現年課税調定額が9,995万6,990円、対前年度比は3.21%の増となっております。なお、譲与税及び交付金関係につきましては、先程説明申し上げたとおりであります。次に、13ページをご覧ください。固定資産税の現年課税調定額が80億1,663万3,904円、対前年度比は4.28%の増であります。内訳としましては土地の現年課税調定額が18億8,295万3,562円、対前年度比0.6%の減、家屋の現年課税調定額が36億8,238万9,396円、対前年度比2.81%の増、償却資産の現年課税調定額が24億5,129万946円、対前年度比10.85%の増であります。都市計画税の現年課税調定額が5億1,384万6,799円、対前年度比1.13%の増であります。なお、市税全体の現年課税調定額が163億4,255万2,977円、対前年度比0.3%の減であります。以上、税務課関係の説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

次に、収納課の歳出決算に係る概要につきまして御説明申し上げます。決算に係る主要な施策の

成果は14ページをご覧ください。まず、適切な収納管理と窓口業務のサービスの向上及び納付しやすい環境の整備につつまして、口座振替やコンビニ収納に加え、アプリ決済による収納を新たに導入しました。また、地方税共通納税が全国一斉に導入され当市も運用開始しました。次に、期限内納付の推進につつましては、適切に督促状や催告書を発送し、かつ納税お知らせセンターによる電話催告により、自主納付を促しました。また、毎月、休日納税相談窓口を設け、開庁時間に来庁できない市民の方も電話や来庁により相談できる体制を維持しました。それでもなお納付されない場合においては、納付できる資力の有無について財産調査を7万1,124件行い、資力がある場合は、滞納処分として差押を2,156件及び換価を1,962件実施しました。これらの継続した取組の結果、令和元年度におきましては、個人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の徴収率は、それぞれ昨年度を上回っており、市税全体でも平成22年度から9年続けて前年度を上回っております。以上で、収納課の決算に係る概要につつまして説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

総務部の霧島市各会計歳出決算資料、事業がたくさん書いてあります。この中で見てみますと、ほとんどが随意契約をされているような状況であります。地方自治法施行令167条の2の中で1号と3号に当たるものは結構であります。2号、4号、5号、6号、7号に該当するものを、後ほどでいいんですけれども、事業ごとにお示ししていただきたいと思います。

○総務部長（橋口洋平君）

後ほどを提出させていただきます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果の3ページ、シビックセンターの不具合の所を改修したということですが、具体的な事例を二つ、三つ挙げていただけませんか。

○総務課主幹（中村和仁君）

国分シビックセンターにつつましては、施策に書いてありますとおり、中央監視システム、これは中央制御装置に送られてくる様々な情報、これを中央管理システムと呼んでおりますが、中央管理システム、中央監視室に設置してあります機械で、それを一元化しております。この施設は、導入後23年を経過しており、これまで1度も更新しておりませんでした。ということから、劣化が進んでいる器具が多く、部品等の供給ができない状況が発生する。部品の製造ができない、終わっているところもありましたので、ここの部分について、装置の大きな改修を行ったところです。総務課のシビックセンターについては以上です。

○委員（徳田修和君）

牧園総合支所庁舎の現地調査をさせていただいたわけですけれども、こちらの排水を取るということで穴を掘られて暗渠となっている排水路が露出している状態だったのですけれども、庁舎建設予定地の後ろ側と言っているんでしょうか、山等も背負っているわけですけれども、ここにつなぐことでこの暗渠となっている排水炉の排水能力といいますか、そこら辺の調査というものはされているんでしょうか。そここのところを確認しての接続予定ということで理解してよろしいでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今までも、その水路の下流で、同じ所に落としていた。落とす場所が変わるというだけで、行く先は変わっていませんので、問題ないと考えています。

○委員（山口仁美君）

主要な施策の成果2ページ、メンタルヘルス研修受講者、昨年度に比べると大分減っているのか

なと思うんですが、これは何か大きな理由があるんでしょうか。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

メンタルヘルス研修は毎年実施しているんですけども、令和元年度は、前年度まで実施していたグループ長級以上を対象とした内容ではなく、管理職カウンセリングを同研修に引きつけて行ったために、対象者、研修内容が異なり、受講者数が大幅に減っているところです。

○委員（山口仁美君）

関連ですけれども、昨年と今年の決算資料を見てまいりますと、委託のメンタルヘルスに対する契約でこころ機構というところに、336万円程度支出していると思うんですけども、これは、額は一緒なんですけれども、ここの主要な施策の成果に出ている対象者が減ったということなんです、別途、今回対象になっていない方の研修は別の名称であるということでしょうか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

今言われました、委託のところのメンタルヘルスの委託につきましては、メンタルヘルス対策ということで、包括的に業者委託をしている部分であります。そちらにつきましては、ストレスチェックの件や24時間体制における電話相談などを行っております、その分の委託料としては、今年も昨年度も同額となっております。先ほど、研修の件数につきましては、先ほど総務課主幹の鎌田が説明しましたとおり、今回につきましてはメンタルヘルス研修ということで、平成29年度につきましては、グループ長以上を研修対象としていたんですけども、今年度につきましては、管理職、各課の課長を対象として、なおかつ、メンタルヘルスのアンケート結果を基に、ストレスの高い部署と思われるところに対しまして、研修と位置付けた形で、直接課長に対してその状況等を把握するとともに、今後の対応をどうするべきかということについての研修を行ったところであります。

○委員（前川原正人君）

今の山口委員の質疑に関連を思うんですけども、この成果書の2ページで、長時間労働者面接者数が延べ数で133名ということなんですけれども、研修も当然必要ですし、要はその事業所自体の取組が先行しないと長時間労働というのはなかなか改善できないと思うんです。行政として長時間労働を何とか抑制させるということなどによる取組というのがどうであったのか、お示しただけですか。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

時間外業務の削減については、いろいろ努力をしているところであります。例えば、水曜日のノー残業デー、第1第3金曜日の一斉退庁日やお盆の週のノー残業ウィークの周知徹底や職場巡回を行っております。また、ノー残業デーと一斉退庁時においては、帰るソングを流して退庁を促しているところです。そして平成31年4月からは働き方改革法関連法に基づき、時間外勤務命令の上限を導入し、原則月45時間、年360時間、他律的な業務が発生した場合は月100時間、年720時間としました。人の対策としましては、月45時間以上の対象者を所属長に通知し、各所属長は毎月検証を行い、適時対策を行うとともに、年度末に検証結果を所属部長に報告し、各所属部長は、その検証結果を年に1度、庁議で報告することとしました。また、長時間労働に対する面接指導の対象者を、平成31年4月から、今まで100時間を超える職員又は月80時間を超える労働が2か月以上続いた職員を対象としていたところ、月80時間を超える職員又は2から6か月平均で80時間を超えて超過勤務を行った職員ということに変更しまして、長期労働の方たちに指導をしているところです。

○委員（前川原正人君）

それなりの努力はされていらっしゃると思うんですけど、やはり生身の人間ですので、それは限界もあると思うんですね。現在というか今回のこの決算を受けて、やはり人を大切にする、そういう視点での見方というのは、本当に今、重要視されているわけですけども、現在のメンタル的な部分で、例えば休職されたり、様々な対応を受けていらっしゃる方たちが、どれぐらいいらっしゃる

やるのか、お示しいただけますか。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

令和元年度における30日以上病気療養休暇を取得された方は24名でした。また、そのうちメンタルに係る療養者は17名です。

○委員（前川原正人君）

それと先日、現場を見させていただいた牧園総合支所の建設関係の部分についてですけれど、すでに今、既存の牧園総合支所の方向性というのはもう決まっているわけですか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

あらゆる利用のされ方ということで、サウンディング等、届出もありました。現在のところ、雇用をどうにか生み出せるような利用の仕方ができないかということで、調整を進めております。新しい庁舎ができてから、間が空かないように活用できるような形で進めているところでございます。

○委員（松元 深君）

委託契約の実施状況について、随意契約の中で9ページ、多目的ホールの舞台吊物等の点検、それと16ページ、庁舎常備警備委託業務も随意契約としていますが、指名入札なりしなかった理由をお伺いいたします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

最初に言われました委託契約の中の多目的ホール、9ページの多目的ホール舞台機器設備保守点検業務につきましては、内容が舞台の吊りものであるということで、点検業務でありましたので、今まで、特殊性があるということでの随意契約だったと思います。内容については、再度ちょっと確認させていただきたいと思っております。あと、16ページの夜間業務委託につきましては、こちらも委員がおっしゃるとおり、当初では入札を行っていたと思うんですけども、ちょっと経過につきましては、再度ちょっと確認させていただければと思います。【27ページに答弁あり】

○委員（松枝正浩君）

歳出の決算資料の3ページなんですけれども、自治会長等の文書発送業務、国分、横川、牧園、霧島及び福山、そして隼人地区、一般競争入札がなされております。ページをめくりまして、溝辺地区だけが随意契約をされてらっしゃいます。入札をされたのかどうか。それで、このシルバーとした経緯を少しお話をください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

自治会長宛文書発送の溝辺地区につきましては、この高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約ということで、法律に基づいて随意契約を締結しております。済みません、あと経過というのはどういった——。実際、シルバー人材センターにつきましては、受けられるのが溝辺地区だけということでしたので、今、溝辺地区だけシルバー人材センターにやっていたところなんです。

○委員（松枝正浩君）

同じく、3ページの顧問弁護士業務委託の中の任期付職員との連携により、適法な市政運営が図られたとありますけれども、野田弁護士に頼む前に今の任期付きの弁護士と協議をして、案件として何件ぐらい野田弁護士に相談に行かなかったのかどうか、その辺の数字が分かれば教えてください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

市政顧問弁護士への相談につきましては、令和元年度、昨年度につきましては0件です。それまでは、その前々年度、30年度につきましては年間19件、顧問弁護士に相談いたしておりましたけども、昨年度から任期付職員弁護士を採用いたしまして、事前に相談をするなどして解決したりとかという部分で、顧問弁護士への相談に至ったものはゼロだったというところでございます。

○委員長（前島広紀君）

他に、総務関係に関して質疑がありますか。委員からはないですね。委員外委員でよろしいですね。

○委員外委員（宮内 博君）

2点お尋ねをしておきます。一つは職員研修事業の関係でありますけれども、先ほど報告がありました。30日以上を休んでらっしゃる職員が24人いらっしゃるということで、そのうちメンタル関係が17人と、そういう報告がなされているところでもありますけれども、そのメンタル関係の17人が所属している部署はどういうふうになっているのか。そして管理職を中心にして、いわゆる高ストレスを抱えるということが想定される場所の管理職の方たちの研修をしたということですが、その部署も合わせてお聴きをしておきます。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

ただいま部署の御質問ありましたけれども、部署につきましては、メンタル等々の関連がありますのでちょっと差し控えさせていただければと思っております。確かにそのメンタルヘルス対策につきましては、職員の中でも、そういう不全な状態に、不健康な状態にある職員もおりますけれども、なかなかその職場だけの問題ではなくて、やはり話を聴くと、家庭のことなのか、相対的なことなんかも含めて、特に、職場的な問題でありますと、それに対しまして、総務課でも、人事異動それ以外の対応等の対策もとっているところでもありますけれども、メンタル不全の職員と、私も直接話を聴いたりしておりますけれども、なかなかその原因が特定できない。また、ある程度良くなるけれども、ちょっと悪い状況になるというような難しい状況等もありまして、対応につきましても、慎重に対応していかなければならないと考えているところであります。そういう状態等も踏まえまして、その部署の管理職につきましても、どのような対応をすべきかということ、先ほど説明しました管理職研修の中で行ってきたところでございます。

○委員外委員（宮内 博君）

私がお聴きしたかったのは、いわゆるメンタルの関係でですね。長期に休まざるをえなかったというそういう職場と、それから管理職、高ストレスを抱える職場とは、やはり相関関係があるのかなというふうに思いましたので、そのところをお聴きしたわけでありまして。その件についてはいかがなんでしょう。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほど言いましたとおり、ストレスの件につきましては、いろんな要因が含まれていますので、確かに、高ストレスのところ、もうそのまま直結して、メンタル不全で長期の休みに入っている職員に該当するかと言いますと、重なっている部分もあれば、違う部分もあります。また、長時間労働の関係で言いますと、長時間労働の部署が必ずしもメンタルの状態が悪いかというところではないところ等もありますので、やはり、先ほど言いましたとおり、いろんな要因等が含まれておりますので、なかなか対策というの難しいというふうに考えております。

○委員外委員（宮内 博君）

おっしゃるとおり、様々な要因があって、精神的な不安定になるということだろうと思うんです。何も職場だけのことではないだろうというふうに思うんです。そこで、先ほど、平成31年から働き方改革に取り組んできたということで報告があったんですけども、月45時間以上、年360時間とおっしゃいましたかね。そういう一つの目標を掲げて取組をしたということではありますが、実際、どのような形ではそれが改善されたのかと。そして現実には、最長何時間残業しなければいけない現状があったのかですね。そして、その改革改善がなされたという具体的な例について、ちょっと報告をお願いできませんか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

そのような件については、今後、業務の見直し等、いろんなことを含めた上で対応していかないといけないというふうに考えているんですけども、なかなかそれに対する対応策、対応策というか、改善した実績としてはお示しするのが難しい状況ではあるところです。実際に、昨年度におきましては、国民体育大会の関係のリハーサル大会等や災害がその前の平成30年に比べれば令和元年のほうが災害が多かったこと等々がありまして、長時間労働も増えているような状況であります。今後につきましては、事務改善を図るとともに、現在言われておりますRPAとかAIを活用した事務処理を行うことで、職員の単純作業の軽減を図っていただけるような業務を行うことで、定例的な単純作業等をそういうことを活用することで、職員の負荷軽減が図っていただけるのではないかとこのように考えているところであります。

○委員外委員（宮内 博君）

具体的に数字を持ってきてらっしゃらないんでしょうかね。実際、2か月続けて80時間を超える職員の方がいかに多かったのか。そしてそれはどういう要因なのか。そして、具体的に手だてはどのようなふうにとられたのか。働き方改革が当年度から実施をされるということに政府的になってはいるけれども、その効果がどうなったのかということについて、お尋ねをしてるんですけど。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時14分」

「再開 午前11時17分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

人数につきましては資料の成果にもありますとおり、長時間労働者の面接者数としまして、対象者が月80時間を超える職員について面接を行っておりますので133という実績になってまいります。ただ、その要因としましては、先ほど言いましたとおり、昨年度が国民体育大会のリハーサル大会やインターハイの実施に伴う業務がありましたことや災害が例年に比べれば多かったこと。また、全国都市問題会議が本市で開催されたことやプレミアムつき商品券の発行等が特殊要因として挙げられるものと考えております。その対策としましては、先ほどもお答えしましたとおり、毎週水曜日のノー残業デーの実施、第1、第3金曜日の一斉退庁日やお盆の週のノー残業ウィークの周知徹底、またノー残業デーに合わせまして、総務課職員による職場の巡視も行っているところでございます。そのようなことをするとともに、月45時間以上の長期労働者に対しましては、その対象者を所属長に通知しまして、所属長においては、毎月、その内容を検証して適宜対策を行うようにしているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。ないようですので、次に、安心安全課に関する質疑を行います。

○委員（植山利博君）

5ページに道路反射鏡を40基、防護柵27か所、区画線27か所と実績が記載されておりますけれども、各地域や自治会、公民館などから要望があがってくると思いますが、それぞれ何%ぐらいが実施できたという数字がありますか。分かればお示してください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

まず、少し分けて御説明しますが、道路反射鏡につきましては、こちらで把握しておりますので、お答えします。防護柵やガードレールにつきましては、それぞれ耕地課、建設施設管理課の所管でありますので、その全体の中で、優劣を判断して実施しているところです。カーブミラーにつつま

しては、まちづくりと、窓口、議員の方々から寄せられる意見が109件ございました。その中で、40基が実現しましたが、修繕で対応できるものが23件ございました。また、職員が、在庫でやりくりし、使用できたというものが20基ございました。現場の状況を見た感じでは、必要性がまだない、あるいはもう少し状況を見ようというものが26基ありました。大体、それ以外のものを含めた実施率というのは76%であると。カーブミラーの要望とその状況については捉えているところです。

○委員（厚地 覺君）

今の問題に関連してですけれども、要望してもなかなか設置整備されていないという現状があります。整備された後も腐食があり、倒れているものもある。この要望件数はどれくらいあり、年間何件ほどが整備されていますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

先ほどの繰り返しになりますけれども、まちづくりの要望も窓口の要望も、特に窓口の要望については、その109件の中に、あそこが腐っている、倒れている、修繕して欲しいという要望も当然含まれております。そのようなところは修繕で対応したり、あるいは職員が自前で対応したりというように先ほどの数字を捉えていただければいいと思います。要望してもすぐに対応されないということは確かにあるかと思えますけれども、年間の予算が限られているという状況もあります。すぐに対応できないものは、どんどん先にやっていると。早いもの勝ちになってしまう。二、三か月程度の期間で交通量や危険度等の要因から状況を判断しながら、できるだけ早く対応するようにしている。そのようなことで、年間の予算の中でやりくりをしているところです。

○委員（厚地 覺君）

山間部では急カーブが多くても設置されない場所がある。そのような場所については優先的に整備するようにはしていただきたいと思えます。

○委員（松枝正浩君）

不用額調書についてお尋ねいたします。7ページの委託料、翌年度繰越額が2,810万円あります。こちらはどのような内容になっているのか、お示してください。

○防災G長（有村浩君）

不用額については、前年度で計画していた避難所への看板設置の分でございます。看板の設置を計画していましたが、昨年10月に、県が浸水想定区域の大幅な見直しを行いました。それに伴い、避難所の配置の見直しが発生しましたので、今年度への繰越しとなっています。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の成果4ページ、防災行政無線事業ですけれども、こちらで2点お伺いします。まず、具体的措置として、防災無線施設について十分な機能を発揮できるよう保守管理を徹底したということであります。今年、横川地区で放送が聞こえないというような苦情も出ていたようですけれども、令和元年度に保守点検における不具合等はなかったかお聴きします。

○防災G長（有村浩君）

防災無線の保守点検でございますが、例えば、雷によって故障したとか、風で電線が切れた等の小さな不具合というのは各所でございますが、不具合が発見された場合にはすぐに対応するようにしております。長期間にわたって不具合の状態が放置されるということはございませんので、御了承ください。

○委員（徳田修和君）

あともう1点、今後、地域コミュニティー無線の整備を予定する地域に対して防災行政無線への接続の啓発を行ったということですが、成果の部分において、令和元年度末で609自治会の各家庭内で聞くことができる環境整備ができていたというような成果が出ていますけれども、今後、整備する予定の地域があとどのくらいあるのですか。

○安心安全課長（石神 修君）

全自治会数に占めるコミュニティー無線が整備された自治会数について、具体的な自治会数ではありませんが、整備率で申し上げますと、令和元年度末で73.5%整備されております。あと、二十数%はコミュニティー無線が入っていない自治会でございますが、コミュニティー無線が入り次第、接続をお願いするというような仕組みにしております。

○委員（徳田修和君）

この接続の啓発は十分に行っていただきたいのですけれども、不用額調書の7ページを見ますと、防災行政無線とコミュニティー無線の接続工事がなかったためということで工事請負費の全額が不用額として上がっております。接続への啓発において難しい点等があったのか、どのように分析されているか、お示してください。

○安心安全課長（石神 修君）

不用額として出ている数字につきましては、平成28年度までにコミュニティー無線が既に入っていた自治会や自治公民館等に対するの工事でございます。この残っている数字につきましては、既存のコミュニティー無線整備の自治会がほとんど終わっておりまして、残り少しあるのですけれども、まだ接続していいですよという御理解を頂いておりませんが、毎年計上することで繰り返しお願いするというような仕組みにしております。先ほど成果にありました部分につきましては、今後、コミュニティー無線が整備された所に対して接続をお願いしていくというように二段階に分けて行っております。

○委員（下深迫孝二君）

昨年、大雨や台風時に土砂災害等があり住宅も被災したという案件もあったわけですが、防災無線が豪雨時等には全く聞こえない。このような状況を把握していらっしゃいますか。

○安心安全課長（石神 修君）

防災行政無線の整備が始まった平成22年度から26年度まで設置をしたわけですが、設置を進める中でも聞こえないという意見がございました。また、外付けであるため、大雨や台風の時にはよく聞こえないという問合せも頂いておりますが、そもそも情報伝達手段として防災行政無線に限定するということはほとんど考えておりませんので、まず、外付けで皆さんにお知らせするのが第一段階。地域で整備されているコミュニティー無線と接続し、家庭内で聞けるように整備するというのが第二段階です。さらに、第三段階として、本年度予算を頂いております防災霧島アプリの中で様々な防災情報をプッシュ型で直接皆さんにお知らせする。手元で防災情報が分かるというような状況を作ろうということで今進めているところでございます。このように、防災行政無線が聞こえないというのはおっしゃるとおりですが、その様な場合に補完する意味合いで、様々な媒体を組み合わせることで防災情報を届けようと整備を進めているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

特に中山間地域の場合ですが、私どもの地域を例にとりますと、七つの自治会がある。上之段という一つの自治公民館があり、山や野を越えて七つの自治会があるわけですが。結局は高い山があり、何も聞こえない。無線が設置されている自治公民館の周辺だけは聞こえている状況であり、山手の地域ではどのような情報を話されているのか全然分からない。豪雨時は雨音も大きく、各家庭でも窓を閉め切っているため一層聞こえない。設置数も多いという状況は理解しているが、三つの段階に分けて情報伝達を考えているとおっしゃいましたけれども、やはり安心安全のために設置をするということであれば、自治公民館から各集落に設置するというような形をとらない限り設置してあっても、あまり意味をなさないと思っております。これまでに豪雨時等に防災無線の放送をする際、現地に足を運ばれたことはありますか。

○安心安全課長（石神 修君）

大雨や台風時には本部の運営等がございまして私は足を運んでおりませんが、平成22年度に設置した段階で、現地を巡回し、聞こえるかどうかの確認をしております。おっしゃるように、霧島市内全地域で聞くことができるような配備はしておりませんので、当然聞こえない場所がございまして。その中でも気候条件等によっては聞こえるが、条件が悪いときには聞こえないというところもあり、余りに多くの箇所に設置すると、輻輳し、お互いの音声が入って聞こえにくくなるということもございましたので、現在のところは、現状で整備されているところに限定し、今後は、先ほど申し上げましたように、身近なところで情報が手に入るように、携帯電話やテレビ、ラジオで同時に情報発信できるLアラートというシステムを運用しておりますので、そのようなところで情報をお届けしたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今の状況でいけば何が言いたいかというと、弱者が切り捨てられているような状況なんですよ。中山間地域で家がまばらにある所。そして災害が出たときは、逃げるに逃げられないお年寄りたちが一番多いんだということなんです。ですから、そういうことも十分考慮していただいて、これからは余り——。そうなくても格差がすごいわけですから、下場のまちの中からすると。できるだけその格差を縮めていくために、特に高齢者の人たちを守るためにも安心安全と言っていっていらっしゃるわけですので、ぜひそういうことも念頭に入れながらやっていただくことを要望しておきます。

○委員（植山利博君）

5ページですけれど、国分地区に信号を2か所設置されたとなっておりますけれども、公安委員会には霧島市内から何か所ぐらい要望を出されていますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

4か所出しました。そこで2か所だったということです。出すに当たっても、たくさんまだ要望はあるんですけれども、警察からの出向者もおりますので、よく現地を調査して、今回2か所が実現したと。県内全体の中で県警本部は考えるものですから。駄目という回答ではなくて、令和2年度のほうにというようなお話も頂いておりますので、実現可能かなと思います。

○委員（川窪幸治君）

安心安全課にお伺いしますが、安全等の整備事業につきましては、主に中学校からの要望に基づきとあるんですけれども、中学校からというところに決まりがあるのかお示してください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

小学生は、3時半とか4時ぐらいの明るいうちに帰るだろうと。中学校からの要望というのは、部活動が終わって自転車で帰るとか歩いて帰るとか、そういった集落の所は防犯灯があるわけですから、その集落と集落の間、自転車あるいは徒歩で帰らないといけないというような子供たちに対して、そういう意味から中学校からの要望というふうにしているところです。

○委員（川窪幸治君）

ちょうど小学校の所に安全灯を付けていただいたわけなんですけれども、どうしても、地域に入らない。しかし防犯上どうしても必要だというようなところがやはり、各地区に何か所かあるようですので、その辺のところは少し加味して設置できるような方法というのはないものなんですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

要請がありましたら、必ず現地に行って、また地元の学校の先生、それから自治会長、そういった方々と協議をします。そういった中で協議を進めて、子供がこれから何人ぐらいいる。いやもう全然、夜通る人はいない、そういったところもよく調査をした上で設置は前向きに考えていきたいと思っております。

○委員（川窪幸治君）

関連なんですけれども、安全灯と防犯灯というのがあるわけなんですけれども、今、大体が付け

ていくというパターンになっていると思うんですけども、やはり電気代も掛かっていくと思うので、そのスパンの中で私もまちをいろいろ回っていますと、防犯灯と安全灯が存在して、あっちこっちあっちこっちと短い範囲であるような所もあるような感じを受けるんですけども、そういうところの少し精査をしていくとか、そういうようなことはないのでしょうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

防犯灯と安全灯のことについては、同じものを設置しながら、市が管理したり、地域が管理したりということなのですが、例えば、天降川小学校とか、あるいは舞鶴中学校、最初出来たときには、周りは田んぼばかりで、何もなかったと思います。そういったのは地元と話をしながら、防犯灯を移管したり、そういったことを進めているところがございますので、これから住宅集積が安全灯の及ぶ所にあった場合は、地域と話し合いをして、どうぞ市のほうから手を離して、防犯灯として維持管理をしてくださいと。そして私たちは必要な所、新興住宅ができたりするとその途中の田んぼの中に、畑の中につけていくというような方向というのは少しずつ、教育委員会との関係もありますので、そこは話をしながら進めているところです。

○委員（川窪幸治君）

地区でちょっと聞いたところによると、もう必死に電気代を払っているというような話もちよつと聴いたりもしますので、もしパトロールをされて、ここは必要ないかなと思われたところはまた切り換えていったり、精査してもらったほうがいいかなと思います。要望になりますけれどもよろしくをお願いします。

○委員長（前島広紀君）

ほかに安心安全課関係の質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで安心安全課関係の質疑を終わります。秘書広報課に関して質疑を行います。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の成果の7ページ、ホームページの管理運営事業についてお尋ねいたします。具体的な措置の中にホームページ運用管理業務委託、委託料251万2356円ということであるんですけども、業務の中身が職員の研修と作成ソフト総合管理ということでありまして、それぞれが幾らかというのが分かればお示ししていただきたいと思えます。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

ホームページの委託料について御説明いたします。保守としまして年間で210万円、そこに今年度につきましては、グーグルマップの連携というのがございましたので、そこに40万円ということがございます。研修費というのが今、問われましたけれども、210万円の中に例年入っているということがございます。

○委員（徳田修和君）

同じくホームページ管理運営事業なのですが、成果のところを見ると新しくホームページ担当となった職員を中心に研修を行いということで、平成30年度の決算の成果も全く同じ文言なんですけれども、これは毎年、ホームページ担当が新しくなるんですか。それとも毎年追加で、ホームページ担当が増えていくのか、現在何名でホームページを担当されているのか、お示してください。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

昨年度についても研修が50人、今年度についても50人ということで、今、質問がありました新規採用職員が主な研修の方になりますので、毎年50人としております。新規採用者だけではなくて、もちろん、新しく各課のホームページの担当になった方につきましても、研修をしていますので、50人、50人ということがございます。あと、それぞれの担当者につきましては、約80人の担当者がそれぞれの課等にいるということがございます。

○委員長（前島広紀君）

ここで、しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 1 1 時 5 8 分」

「再 開 午後 1 2 時 5 8 分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。小倉課長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

午前中の松元委員から質問のありました委託料の随意契約の理由について御説明いたします。委託の部分の9ページになります。多目的ホール舞台機械設備保守点検業務委託につきましては、契約相手方につきましては、国分シビックセンター施工時から業務に携わっていることから、設備の仕様に精通しているため、定期点検のほか、突発的な故障が生じた場合に的確、迅速で効率的な対応ができ、設備の安全な保守点検を実施することができますことから、随意契約としております。続きまして16ページの庁舎常駐警備業務委託につきましては、総合支所の庁舎常駐警備業務委託につきましては、通常3年の長期継続契約で指名競争入札を実施しているところでございます。ただし、令和元年度に随意契約を実施した理由としましては、令和2年度、本年度から各総合支所におきましては、夜間において、機械警備を行うことを検討しておりましたので、1年間はそれまでの業者に随意契約により契約を行ったものでございます。なお、令和2年度からの契約につきましては、指名競争入札によりまして、長期継続契約を行っているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

それでは引き続き、総務部関係の質疑を行います。これからは、関連がございますので、財政課、それとちょっと飛ばして税務課、収納課を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

成果書の8ページの中で、具体的措置として、市債残高の縮減及び財政調整基金繰入額の抑制については計画に沿った取組を行うことができなかつた。これはいわゆる起債に対する充当率が、例えば100%であれば後で交付税措置ということで面倒が見られるわけですが、こういう充当率100%のものではない事業、そういうことなどの精査、もっとこういうふうにするべきだと。財源を少しでも有効的に使って起債を少しでも減らしていくということが求められていくわけですが、例えば県とかに対してのそういう事業の見直し等についての実績等についてはなかったのか、お聴きしておきたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

前川原委員がおっしゃった市債の縮減と財調の基金繰入れの抑制について、計画に沿って取り組むことができなかつたということは、一応、この二つにつきましては、令和元年度の当初予算編成時において、その達成ができなかつたということでございます。

○委員（前川原正人君）

だから、これは具体的措置として決算を受けて、要は決算というのは使ったから終わりじゃなくて、もうこうなったから終わりじゃなくて、次への一つのステップ、来年度への当初予算の大きな枠組みの改善点として、どう取り組むのかということが求められていくわけですね。ですから、そういう視点で見た場合の今回のこの計画に沿った取組を行うことができなかつたという反省の上に立って、次の年度にどう取り組むのかということが、当然求められるわけです。だからそういう視点での質疑です。

○財政課長（石神幸裕君）

この計画に沿ってというか、当初ベースではそうなんですけれども、実際、決算においては、市債残高の縮減は前年度より削減できておりますということでございますので、経営健全化計画上の計画には沿わなかったんですけれども、市債残高は縮減がされております。ただ、ここ数年なんです、基金の繰入れ、財調の繰入れにつきましては、どうしても計画額よりも多く取り崩さなければ予算編成ができないということです。これについては、来年度で計画が終わりますけれども、次の計画においてはそこをクリアして、経営健全化計画の第3次の目標であります財政調整基金が縮減しないように迎えるように、また計画をつくり直す必要があるかと考えています。

○委員（植山利博君）

今のところと関連をするんですけれど、起債残高が合併当時800億円ちょっとから毎年、今500億円ちょっとまで相当減ってきている。去年については、その目標どおり、起債残高が縮減することができなかったという表現が使われておりますけれども、その起債残高が霧島市としてどれぐらいがあるべき姿だと、額だというふうに考えればいいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

起債残高につきましては、合併当初800億円程度あったんですけれども、償還額よりも借入額を少なくして減らしてきております。ただ、類似団体との比較にも出るんですが、どうしてもうちは、市債残高が他の団体よりも高い状況でございます。ですので、適正な額がどこなのかというところはなかなか難しいんですけれども、できるだけ市債残高を減らして、貯金は増やしていきたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

だからですね、健全財政ということを考えれば、それは基金が多いに越したことはなくて、借金は少ないに越したことはないわけですよ。ただ、例えば道路整備とかインフラの整備とかということ考えると、やはり起債して、後年度、20年後、30年後の市民の応分の負担が適切にできる。そのために私は、起債はあると思うんですよね。身の丈に応じた起債というのは。だから、基金はどんどん増やせと。起債はどんどん少なくしろと。それが市の健全財政だというふうによく言われがちですけれども、世代を超えて応分の負担をしていくためには、適切な基金残高と起債残高があるべきだというふうに思うんですけれども、その辺のところは、しっかりと検討するというか、理想として掲げるというようなことはされないんですか。

○総務部長（橋口洋平君）

起債残高につきましては、経営健全化計画でも、大体550億円から令和7年度530億円ぐらい見込んでおります。この計画を立てるに当たりましてやはり大きい維持補修でありますとか、大きな施設でありますとか、そういうのを考えながら作っておりますので、この計画で言っております500数十億円というのが、それが身の丈に合った残高かどうかは分かりませんが、そういった形で500数十億円ぐらいで推移することが想定している水準でございます。それから基金につきましては、ちょっと減るほうに行きますけれども、やはり基金につきましても、今150億円ぐらいあるということで、やはりそのぐらいの水準を確保すると。今度のコロナ対応とか、すぐできましたので、そういったことを考えますと、今ある数字というのは、大体、霧島市の身の丈に合ったものではないかなというふうには考えております。そういうことで、ただ闇雲に貯金をするでありますとかというのではなくて、総合的な将来的なことを考えながら、投資もしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

今、経営健全化の目標値は530億円とあるんですけれど、それは、一定経過的なその時点までの目標なのか。持続可能な霧島市を12万人なら12万人。13万人という目標を立てておられるようだけれども、これが持続的に、遠い将来も、継続するためには、幾らぐらいの基金と、幾らぐらいの起

債が、あるべき姿なのかという議論とはまた違う議論だと思うんですね。今の健全化計画は何年か後の計画ですから。だからそこを私は違う議論だと思っているので、そのあるべき姿の議論がなされていないのかというのを聴いているんです。

○総務部長（橋口洋平君）

この計画を作る。合併特例債であったり、そういった形で、有利な起債をしながら、大きなものを造っていったり、それから大規模な維持修繕をしたりしてやっていったわけです。その中で、あと何年後かには、清掃センターも百数十億円のものを作らなければいけません。それをちゃんと造るためにはどのぐらい必要かというのが、この計画でございますので、そういったインフラが整った後、維持修繕についてどうするかというのは、その後の計画になるかというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の5ページ、財政課にお尋ねいたします。統一的な基準に基づく財務書類作成の支援業務委託の中で、財務書類の作成の支援を行うとありますけれども、具体的にどのような内容になるのかお示してください。

○財政課主幹（村岡新一君）

内容につきましては、平成28か29年度【31ページに訂正あり】に、統一的な基準の財政処理を作るように総務省から伝達がございまして、その分を含めまして、現在、統一的な基準に基づく財務書類の4表につきましては、業者に委託をして内容を作成しているところです。中身につきましては、いわゆる一般会計等の財務書類の4表、地方公共団体の全体の財務諸表の4表、連結の4表の作成の支援業務を委託しているということになります。

○委員（松枝正浩君）

同じく36ページ、収納課か税務課になると思うんですが、霧島市納税お知らせセンター運用業務委託の内容で、呼び掛けをするということであるんですけれども、件数は何件ぐらい処理をされているのかまずお示してください。

○収納課長（萩元隆彦君）

年間で3万7000件ほど行っております。

○委員（松枝正浩君）

市税の未納者に対してということで職員の対応ということなんですが、これは現年度も過年度も含めてということでよろしいでしょうか。

○収納課長（萩元隆彦君）

主には、新規滞納者を減らす、なくすということですので現年度滞納者が主体になります。

○委員（下深迫孝二君）

主要な施策の成果の13ページ、令和元年中に新築された家屋832棟ということで、新增築って書いてあるんですが、これは1年間にこれだけということなんでしょうけれども、これは地区別に言ったら、大体どのぐらいの割合になっていますか。例えば国分地区がこのうちのどのぐらいというのは、把握していらっしゃいますか。

○税務課長（浮邊文弘君）

後ほど提示させていただきます。【31ページに答弁あり】

○委員（下深迫孝二君）

増築を含め、1年間に832棟あるということは、かなりの家が建っているなと思うんですよ。ですから、ここを地域別に把握されることが、その地域の活性化といいますか、中山間地域の活性化になるんだろうという気がするんですけども、早急にそういうのを調べて、答えていただかないと、次の質問ができないですね。よろしくお願いします。

○委員（徳田修和君）

施策の成果の11ページです。午前中、総括のところでは部長のほうから自主財源の確保ということでは地元企業誘致等をしながらそういうところを増やしていきたいというような答弁があったと思うんですけども、こちらのほうで市民税、法人のほうで平成30年度からしたら令和元年度決算は64事業所ほど増えているんですかね。納税義務者の方が。調定額が前年度比66.87%ということで、余り思わしく徴収できないのかなと思っているんですけど、この辺はどのように分析をされているんでしょうか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

まず、この納税義務者数の説明ですが、法人市民税には、均等割、企業の従業員数、資本金によって納めていただく均等割と、それから法人税の額に基づいた法人税割と二つございます。それで、この市の歳入、法人市民税としての調定の割合は、昨年度で申しますと均等割が約3億3,650万円です。ですので、法人税割のほうで非常に占める割合が大きいということがまず一つございます。それで、この減額の要因につきましては、本市の法人税割額につきましては、製造業の大企業の影響が非常に大きいです。そこの決算がマイナスになれば、ここがガクンと法人税の部分が減ってしまうということになります。

○委員（徳田修和君）

繰り返しの確認になるかもしれませんが、まずは全体的にということではなくて、一部の企業に左右されて数字がちよっと変わるというような理解でよろしいのですか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（厚地 覺君）

税務課について伺いますが、この中で市税の課税につきましては公平で公正な評価を基本にうんぬんとありますけれども、細かいことを言うようではありますけれども、農政のほうの緊急捕獲対策事業で1,978万7,000円が昨年度は支給されております。これは全ての人に申告書を出してるんですか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

申告書の配布ということではよろしいでしょうか。市のほうでは申告書の配布は、現在行っておりませんで、税務署のほうから確定申告を行う方、前年度大きな額で行われた方等への送付は行っております。

○委員（厚地 覺君）

ところがですね150万円、100万円以上、ゴロゴロいるんですよ。それを申告時に、いや、これはもう報奨金だからあなたはいいですよとか。そしてまたあなた該当しませんからいいですよとか、そう言われているんですよ。だから、いや私はそう言われたから申告はしなかったとか、150万円以上やっつけていながら申告してないんです。これは、不公平があると思うんですけども。今後、追加課税されますか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

私どもが、申告の事務を行う前に、市内での支払いの情報等を集約しております。おそらく御指摘のものについても集約がされていると思っております。個別の申告をされたかされていないかということまでは、今現在ちょっと手持ちの資料がございませんので確認はできませんが、事前に資料収集は行っております。

○委員（厚地 覺君）

だからですね。報酬は得ているんです。それを申告しないやつは逃げ得じゃないですか。我々みたいに市から報酬を受けているものに対しては、どんどん徴収する。申告しないものはもうそれでいいですよ。それでいいんですか。部長これはどうですか。

○総務部長（橋口洋平君）

農政に限らずそういったやつがあると思いますので、そういったところにつきましては、先ほどグループ長が言いましたように情報共有いたしまして、それが収入所得として認められるものであれば、督促といいますか、そういった形で、何らかのアクションをとらなければいけないというふうには考えております。

○委員（厚地 覺君）

今後は、制度を改正して支払う時に源泉徴収するとか、そしてまた、全ての人に課税するように厳密にやっていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

関連です。全く関連するんですけれども、やはり、課税客体の正確な捕捉ということがなかなか現実には行われていない実態があるわけですね。例えば国保税の議論をするときに、所得ゼロという人が相当数出てくるわけですから。だから、現実にはありえない状況だと思うんですよ。もちろん所得はゼロの人もいるわけなんですけれども、無申告の方々がやはり相当数いるというのは実態だろうと思いますので、なかなかこれを、どう対応するかということは非常に困難なことだと思いますけれども、今、厚地委員が言われたように、何らかの対策、何らかの手だてを講じる必要があるかと思いますが、ぜひ、今後、全庁横断的な取組を求めておきたいと思います。

○委員（松元 深君）

税務課にお伺いいたします。地籍修正事務であります。予算で150万円組んで執行は40万3,000円程度ですが、これは150万円組んだ段階では、まだ見込みがあつての40万円の執行であつたのかお伺いします。

○税務課主幹（有村昭司君）

今、おっしゃつたとおり、見込みで150万円予算を立てさせていただいて、実績の方は40万円、1件ということでした。

○委員（松元 深君）

これは毎年このような形でやっておられると思うんですけど、もっと修正等はあると思うんですが、そこら辺の推進等はされずに申告だけの修正なのかお伺いします。

○税務課主幹（有村昭司君）

地籍修正ということは、国土調査とかそういうものの誤りがあつて、その所有者の方から申出があつたときに修正を行っていますので、まだあるのかと言われても件数は1件しか該当がなかつたということです。

○税務課長（浮邊文弘君）

先ほどの下深迫委員の地区別の新規の棟数で、棟数をお答えします。国分地区が407、隼人地区が265、溝辺地区が70、横川が7、牧園が21、霧島が8、福山が21、あと県との合同評価が33件あるんですが、これにつきましては、申し訳ございません、地区の方が把握できておりません。

○財政課主幹（村岡新一君）

先ほど松枝委員の質問に対して、総務省からの要請を、私、平成28年度ぐらいと答えたと思うんですけれども、正しくは、平成27年1月23日付けですので、訂正をお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

これで財政課、それから税務課、収納課に関する質疑を終わります。次に財産管理課について質疑を行います。

○委員（植山利博君）

9ページの下の段、丸の下から3番目、遊休資産の売却、公営住宅跡地2件というふうになっておりますけれども、このほかには例えば市有地の処分であるとか、そういう財産の処分であるとい

うのはなかったという理解でよろしいですか。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

この土地売払いについては、霧島市全体で令和元年度で33件の売払いをしております。

○委員（植山利博君）

ということは、他の課でもあるということなんでしょうから、33件あったと。この総額は幾らになってますか。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

土地売払い収入の総額は1億2,239万2,089円です。

○委員（植山利博君）

市が、担当課がバラバラでしょうから、この土地を処分したいと、売りたいと言って現実に売れたのが33件でしょうけれども、そのほかに売りたいんだけど、買い手がつかなかったというような土地があるもんですか。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

今、植山委員が言われたように、各所管課があるものですから、全体的には把握していないんですけども、総務部関係、総合支所の地域振興課も含めて、その部分はなかったというふうに思っております。

○委員（植山利博君）

ただ、各所管課の分は全く分からないという理解でいいですか。総務部以外はわからないと。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

その部分はちょっと把握しておりません。

○委員（植山利博君）

総務部長にも見解を求めたいんですけど、やはり自主財源の確保ということに対しては、例えば開発公社の持っている土地であるとか、それから、市が、各担当課が管理している土地であるとかというもので処分ができるものは、できるだけ処分をするような取組を。自主財源の確保に繋がるわけですから、遊休資産の活用ということに全庁横断的に取り組むべきだと思うんですがいかがですか。

○総務部長（橋口洋平君）

おっしゃるとおりだと思います。遊休の資産というのは確かにいっぱいあると思います。その部分をどのような形で売却するか、そういった知らしめる方法ということ等について、また今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

積極的に、やはり遊休資産を処分する。処分できないのであれば、その単価の見直しをすとか、そういうところまで踏み込んだ形で、自主財源の確保ということが重要だと再三、言われているわけですから、ぜひ全庁横断的な取組を求めておきたいと思います。

○委員（松元 深君）

今、植山委員が言われましたように単価等の相談があったときは、しっかりと応じて欲しいと思います。もうこれは決まっているから、とても応じられないという返事が、今までもたくさんありましたので、ぜひ。今度は、買うほうなんですけど、公有財産購入費の件でありますけど、土地基金、買戻し実績によるということなので、800万円の予算をして、335万円の決算額でありますけど、これもやはり土地開発公社等の関連だと思っておりますので、800万円予算を組んだのなら、ぜひ、めいっぱい買戻しはできなかったのかお伺いしておきます。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

一応、公有財産の購入費というのが、土地開発基金の買戻しだけではなくて、こういう公共工事

とか、そういうときに財産を購入すると。土地を購入するという、予算の意味合いもありまして、今回は、前年度はその公有財産の購入の予定はなく、この2地区、国分と霧島の土地の買戻しを行ったというのが実状です。なので、全体的にその800万円くらいあったものを、全部買戻しするということはちょっとできなかったと。

○委員（松枝正浩君）

不用額調書の5ページ、工事請負費の中で工事の不実施による執行残とありますけれども、これはなぜ実施をしていないのかお示してください。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

前年度は、実際工事をする、大規模な工事をする部分がなかったと。その代わりに、修繕等そちらのほうで対応させていただいたということになります。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の25ページ、横川長安寮の地籍更正業務委託についてお尋ねをいたします。成果として土地の正確な地積の把握が図られたとありますけれども、少し具体的に説明をお願いいたします。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

当初、横川長安寮の境界確定をしたときに、当然、境界確定を委託した時に、実際の登記簿上の数値と、実際境界確定してきた数値が若干変わったものですから、そこを正しく更正したということです。

○委員（松枝正浩君）

同じく長安寮の不動産鑑定評価業務委託、こちらは民営化の流れの中での作業ということで捉えてもいいでしょうか。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほどのこれは財産管理課長の口述の中で、土地の所有権移転等の登記を行ったということで、口述でおっしゃったわけですが、この令和元年度が5件の依頼があつてやったんだということでしたが、あと、これは例えば各課からの要請に基づくものだけがこれだけで、当然、時効取得とか様々な要件等などによるものも、中にはまだまだあるのかどうなのかという点をお示しいただけますか。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

この5件は、3件が所有権移転というか、結局、土地を寄付するから、例えばゴミステーションに使ってくださいとか、そういうものの依頼になります。あと2件については、林務水産課のほうからの依頼なんですけれども、未登記事業があつてそれを解消するために、結局、いろいろ調査をして、最終的に霧島市に名義を変えたというものであります。なので、未登記については、それぞれ持つ支所とかその課で、我々と連携を取りながらやっているところなんですけれども、そういう状況です。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃったように未登記部分がまだまだあると思うんですね。ですからこれが相当数あるというようなこともお聴きしているんですけれども、例えば一括して全部はできないでしょうけれど、来年度以降、例えば何件とか、一つの目標というのがあつてしかるべきだと思うんですが、それについてはどう考えるのか、お聴きしておきたいと思います。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

平成30年度から令和元年度末、1年間で1,691件から1,665件で26件減っています。それでこの目

標というのが、例えば、1年に10件とか、そういうふうになっていく。相続関係もいろいろ複雑なものはなかなか難しく、できないものがあるので、結構そういうのが多くて、今後はできる部分を進めていくというような感じでやっていく。今までもそうなんですけれども、今後もそのような進め方をしてみたいと思います。

○委員（山口仁美君）

主要な施策の成果、9ページ、下のほうになるんですけれども、福山下場地域の公共施設の有効活用を検討するためにサウンディング調査を実施し、民間事業者からのアイデアを募ったということと、あとその下の7、8月に実施した住民インタビュー結果を基に今後の取組と一緒に考えるワークショップを2月に実施したという項目があるんですけれども、このいろんなことを住民の方々であったり、事業者であったりと考えた結果が、今年度の事業であったり、また次の予算ですよね。どのように反映されていきそうなのか伺います。

○財産管理課長（田上哲夫君）

実績にありますような取組を基に、具体的な予算化というのは、個別にございませぬけれども、大きな計画の中で、地域地域での取組というふうになっておりますので、ですからこれを基に地域の中に入って行って、地域の方々と一緒に、できることから始めていきたいというようなことを進めてまいりたいと思います。

○委員（山口仁美君）

ということは予算化はなさらないけれども、大きな計画の中でということでしたので、公共施設マネジメントの中とかで、この福山地域については住民の方々の意見を反映させていく方向であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

関連します。同じところですか。旧田中家別邸ですか。これをどう扱うかということなんだろうけれども。この今のサウンディング型市場調査を実施した内容を少しお示しいただけませんか。それと福山地域でのインタビュー、ワークショップ、行った内容、どのようなことが出てきたのか。少し御説明いただけませんか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

はじめにサウンディング型市場調査。こちらにつきましては、福山の下場地区、旧田中家別邸を始め、多くの利用率の低い施設でありましたり、未利用施設がございますので、この施設をどのような活用ができるかということで、業者にアイデアを出していただくということで、市場調査を行ったところです。1件の事業所から提案がございました。ただし、詳細な提案の内容については、事業者の著作権等の確保から、申し上げられないところではございますが、概要と致しましては、食育につながる飲食事業の提案でありましたり、特定のコンセプトに基づくガレージの活用ということ。また、エリア全体のコンセプトを作り上げて、一つ一つプランに作り上げていくというような内容の提案があったところでございます。あと、福山下場地区につきましては、平成27年に福山下場地区活性化協議会が、まちづくり計画書を市に具申しておりますので、その内容とも合わせまして、今後、地域の皆様と協力しながら、まちづくりと公共施設の活用を連携させていければと考えております。あと、地域インタビューにつきましては、実施と致しましては、令和元年8月16日から18日にかけて、実際に職員が地域に出向いてインタビューをしました。内容と致しましては、地域の特徴でありましたり、地域の象徴となるもの。福山下場地区の自治会の特徴でありましたり、又は住民の方々の気質、昔のまちの様子などを聴くことができました。併せて20年後の福山については、どう考えているかというような意見も聴かせていただいたところであります。この中で特に

印象的だったのは、やはり旧田中家別邸が地域の拠点であるということを改めて感じたところであり、昔はPTAの送別会でありましたり、運動会の打ち上げ、そして同窓会などで、拠点としてよく使っていたと。もっとここを地域の拠点の場所としていきたいということでございましたので、先ほどのサウンディング型市場調査の結果、地域の方が作っておりますまちづくりの計画、そしてこの地域インタビューの内容を踏まえまして、引き続き、地域と協力しながら、公共施設マネジメントの観点から、施設の有効活用を図っていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう1点確認しておきたかったのは、財産管理課の口述の中で電力調達の入札による電気料金の削減ということですが、これは今回の決算の不用額調書を見たときに、光熱費が772万1,258円、これだけ不用額が出ているわけですね。良い言い方をしたら、どういう努力をしたからこれだけ不用額が出たんだという言い方にもなるわけですが、こうなった主な原因は、どのようなものによるものなのか、お示しいただけますか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

財産管理課で、電力調達先の入札を実施しました。これまでは九州電力から普通に購入していましたが、入札をすることによりまして、競争をしていただくということで、その中で割引率という形で約37%の提案があったところがございます。ですので、当然、電気料、使用量が増えているところもありますが、そもそもの単価というものが、見直されたっていうのが、一番大きな要因だと考えております。

○委員（前川原正人君）

先日の市のホームページを見てみると、また新たに電力会社の募集をされていますよね。まだまだこれは削減が可能であると。そういう見込みの上での施策という理解でよろしいわけですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

こちらの新電力の調達については、その電源に係る燃料費等の増減もございますので、1年ごとの入札としておりますので、毎年、入札は続けていく予定です。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、先ほど植山委員から、遊休資産の売却、公営住宅跡地2件、先ほど植山委員の質疑は、全体で幾らというふうな質疑をされて、答弁が全体で幾らというふうにおっしゃったわけですが、今回のこの財産管理課の所管でいった場合に、公営住宅跡地の売却代金というのが、大体幾らと幾らになったのか、お示しいただけますか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

こちらのほうは、マネジメントの取組ということで建築住宅課の住宅跡地の売却を行っております。1件が霧島の西高千穂住宅跡地、こちらが65万円になります。もう1件が、国分地区の福島三佐住宅跡地です。こちらが2,681万円になっております。

○委員（植山利博君）

収納課について聴き忘れていたので1点だけ。14ページの徴収率のところ、収納率、入湯税が100%になっているんですが、これは去年もでした。去年も同じようなことを聞いたんですけど。この入湯税の課税客体の捕捉率。これが100%なされているかどうか。いかがですか。

○税務課長（浮邊文弘君）

前日も植山議員からこの質問を頂いております。こちらのほうでは、具体的な調査は行っておりません。場所、建物と、客観的な捉え方でしか今のところ、検証というものはできておりません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですのでこれで、財産管理課に関する質疑を終わります。最後に、工事契約検査課に関する質疑を行います。

○委員（厚地 覺君）

工事契約のランクですけれども。A B C D, 市内には何社あるんですか。それと、金額はAが幾ら以上、Bが幾ら以上、それぞれ示していただきたいと思います。

○総括工事監査監（松崎浩司君）

霧島市が格付けをしている工種が幾つかございますけれども、まず土木一式工事からお答えいたします。土木一式工事につきましては、ランクがA B C Dとなっております。Aランクが15社、Bランクが13社、Cランクが32社、Dランクが52社の計112社となっております。続きまして、建築一式工事でございます。格付のAランクがA B C Dと土木一式工事と同じになりますけれども、まず、Aランクが17社、Bランクが6社、Cランクが11社、Dランクが23社、合計57社になります。続きまして、舗装工事。このランクはA B Cの3ランクになります。Aランクが12社、Bランクが5社、Cランクが56社、計73社。続きまして電気工事、格付区分がA Bの2ランクになりますが、Aが14社、Bが17社、合計31社。続きまして管工事、ランクがA B Cの3ランクになりますが、Aランクが15社、Bランクが16社、Cランクが31社、合計62社になります。続きまして造園工事、ランクがA Bになりますが、Aランクが6社、Bランクが22社、合計28社。最後になります。道施設工事、ランクがA B Cになりますが、格付でいきますと、Aランクが34社、Bが14社、Cが11社、合計59社になります。それぞれの格付の金額でございますが、土木一式工事のA級が2,500万円以上、Bランクが1,300万円以上2,500万円未満、C級が700万円以上1,300万円未満、D級が700万円未満になります。建築一式工事につきましては、A級が4,200万円以上、B級が2,000万円以上4,200万円未満、C級が800万円以上2,000万円未満、D級が800万円未満。舗装工事につきましては、A級が1,000万円以上、B級が1,000万円未満、C級が300万円未満。造園工事につきましては、A級が1,000万円以上、B級が1,000万円未満。電気工事も同じでございます。管工事につきましては、A級が1,800万円以上、B級が1,800万円未満、C級が1,000万円未満。最後になります。水道施設工事につきましては管工事と同じでございます。

○委員（前島広紀君）

ただいまの答弁に関しまして、書けなかった方も多いと思いますので、できたら後で、一覧表でいただければありがたいんですけれども。よろしいですか。

○総括工事監査監（松崎浩司君）

準備を致します。

○委員（厚地 覺君）

J Vを組む場合は、何千万円以上になるわけですか。

○総括工事監査監（松崎浩司君）

J V工事につきましては、2億円以上がJ V案件になります。

○委員（前島広紀君）

ほかにないですね。

[「はい」という声あり]

これで、工事契約検査課の質疑を終わります。以上で、総務部に関する全ての質疑が終わりますので、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時54分」

「再開 午後 1時56分」

△ 議案第71号 令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第71号、令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、議案第71号、令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、よろしく御審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。決算の詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げます。

○安心安全課長（石神 修君）

議案第71号、霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。本事業は、交通事故による負傷者等に見舞金を給付する、市独自の相互扶助事業です。令和元年度から掛金免除の運用を廃止したことから、掛金納入者のみが本共済事業の加入者となっています。それでは、令和元年度決算に係る主要な施策の成果に基づき説明いたします。147ページをお開き下さい。交通災害共済への加入状況につきましては、掛金を納付された加入者数は2万9,107人で前年度比2万462人の減となっています。これは、平成30年度に掛金の納付を免除されていた小中学生や75歳以上の方、合わせて2万8,228人を加入者としていたために大幅な減となったものです。見舞金の給付状況につきましては、死亡見舞金の給付はなく、前年度比1件50万円の減、傷害見舞金が140件665万円で前年度比4件の増で100万円の減、合計140件665万円で前年度比3件の増で150万円の減となっています。以上で、令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算に関する説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

今度の歳出決算附属書の中で、予備費から流用をされてるわけですね。240ページ、241ページの中で、歳出の方の備考欄で、予備費から流用ということで27万円7,000円、総務費へ流用ということになったわけですが、これはどういう大きな理由による流用となったのか、お示してください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

予備費から流用いたしましたのは、システムの改修委託料でして、なぜシステムを改修しないといけないということから少し説明いたしますが、各世帯に全部配送しますので、郵便局が言うとおりに仕分けをしないと郵送料を値引いてくれないわけです。郵便局の仕分けが、毎年、郵便局のシステムの変更なんかで、郵便番号順に並べなさい、あるいは小字順に並べなさいとか、いろいろなそういう要求がありまして、今年度もそういうものがあつたことから、それに見合う修正をしたということで、それだけどうしても足りなかったものですから、予備費から流用したということでございます。

○委員（前川原正人君）

郵便局からの要請によって、それは予期しない予算の支出にもなるわけですね。ある意味、ということは毎年そういう感じである年とない年と、それは想定ができないということになるんでしょうけれど、必要に応じてしなければならない性格のものだという理解でよろしいわけですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

具体的に、1通当たり幾らが幾らになるというふうな数字を持ち合わせてればよかったですけれども、できるだけ安くこの郵送費を抑えるために、3,400万円郵送費用出していますので、それをできるだけ抑えるために、郵便局が言う通りに並べるとというのが一つ、安くする方法があります。

これは、毎回毎回というわけではなくて、郵便局がそのシステムを改修するタイミングに合わせて今年度はこうしてくださいという打合せをした上でございます。特に、この令和元年度の頃というのは、隼人の小田でしたかね、あそこの集配センターができ上がって、また新しいシステムを入れたということから、今回そういう並び替えをしてくださいということから対応したものでございます。緊急でそういった打合せになるものですから、どうしてもこれはもう予備費じゃないと、前もって分かっているんだったら、予算化されるんですけども、そういうことで対応させてもらいました。

○委員（植山利博君）

口述書の中で、障害見舞い金が140件で665万円、前年度比4件の増で100万円の減となっているんですけど、ここを少し説明していただけませんか。

○安心安全課長（石神 修君）

具体的にはちょっと統計を見比べないといけないんですが、実際、けがの症状が重い方がたくさんいらっしゃれば、当然、給付金も上がりますし、件数も上がります。ところが逆に、件数は多いんだけど、程度の低い方、けがの程度の低い方は給付金が少ないですので、件数は増えても給付金が下がるということがございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第71号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時03分」

「再開 午後 2時06分」

△ 議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（有馬博明君）

企画部関連の令和元年度決算に係る主要施策の概要について、課別に説明します。資料の令和元年度決算に係る主要な施策の成果は15ページから21ページまでが企画部関連となります。企画部は、企画政策課、地域政策課、情報政策課の3課で構成しています。まず、企画政策課ですが、霧島市ふるさと創生総合戦略の推進と進行管理、産学官連携の推進、霧島市行政改革大綱に基づき、限られた行政資源の有効活用による効果的・効率的な行政経営の推進に取り組んでまいりました。次に、地域政策課では、航空機騒音対策としての空港周辺地域環境整備事業、霧島市地域公共交通網形成計画に基づく公共交通の利用促進に係る取組、地域の移動手段的確保を図るためのコミュニティバス運行事業や路線バス支援事業等を実施したほか、移住定住の促進及び元気なふるさと再生事業などにより、中山間地域の活性化に取り組んでまいりました。次に、情報政策課では、事務処理の効率化・迅速化、住民サービスの向上に一層努めるため、住民情報などの基幹系システムの改修と更改作業を行いました。また、光ブロードバンド整備につきましては、第1期エリアの整備が完了し、これらの地域では本年4月1日からサービスの提供が開始されました。溝辺地区ケーブルテレビ運営事業においては、地上波デジタル放送とブロードバンドインターネットサービス等を提供しました。なお、使用料未収金と基本契約の課題につきましては、加入者の債権管理のシステム化や徴収

体制の強化により改善に努めているところです。統計業務においては、農林業センサスなどの基幹統計調査の実施や霧島市統計書等を作成しました。以上、企画部関連の令和元年度主要施策の概要を説明しましたが、詳細につきましては、引き続き、各課長が順次、御説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関連の決算について説明します。主要な施策の成果については、令和元年度決算に係る主要な施策の成果の15ページから16ページに記載しています。企画政策課は、企画政策グループ、行革推進グループの2グループで業務を行っています。15ページをお開きください。令和元年度の成果については、平成27年度に策定した霧島市ふるさと創生総合戦略を推進する取組として、霧島市ふるさと創生有識者会議において、総合戦略に掲げた数値目標の進捗状況等に対する検証や、第2期霧島市ふるさと創生総合戦略策定に向けた方針等の協議を行いました。また、鹿児島工業高等専門学校における地方創生に関する特別講義の実施のほか、官民協働によるまちづくりを推進するための取組として、市民がワークショップ等を通じて、地域課題解決に向けた企画立案や実践のための手法を学ぶKIRISHIMAみらい会議を開催しました。次に16ページをお開きください。組織機構については、企画部、保健福祉部、商工観光部の課・グループ等の新設や統廃合などの再編を行い、より簡素で効率的な組織づくりを推進しました。令和2年4月1日現在の組織数は、11部局、5総合支所、74課、191グループ等で、前年度より1課1グループの増となっています。また、定員については、霧島市定員適正化計画（第2次／改訂版）で設定した職員数1,110人を当面維持する方針を踏まえながら、計画的な職員採用を行った結果、令和2年4月1日現在の職員数は1,100人で、対前年比4人の増員となりました。指定管理者制度については、令和2年4月の指定に向けて、新規施設148、更新施設64の合計212施設について準備を行いました。令和2年4月1日現在、指定管理者制度を導入している施設は、公募262、直接50の計312施設となっています。以上で、企画政策課の説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課関連の決算について、説明します。主要な施策の成果については、令和元年度決算に係る主要な施策の成果の17ページ及び18ページに記載しています。地域政策課は、地域政策グループと中山間地域活性化グループの2グループで業務を行っています。17ページをお開きください。令和元年度の成果としまして、空港周辺環境整備については、航空機騒音に対する空港周辺地域の環境整備として、鹿児島空港周辺地域環境整備基金の対象区域において、NHK受信料助成や空気調和機器機能回復補助事業などを実施しています。バス運行事業については、交通空白地域や交通不便地域の住民の交通移動手段を確保するため、ふれあいバス及びデマンド交通を運行するとともに、路線バス維持のための運行支援を行っています。なお、従来の国分単人循環バス及び市街地循環バスの路線を再編し、令和元年10月から、国分及び単人を運行する新たな市街地循環バスを運行しました。18ページをお開きください。移住定住促進の移住PR・体験研修については、東京、大阪の地下鉄電車内への広告掲載、市ホームページや移住者向けのウェブサイト等を通じ、積極的に本市の移住者支援制度の情報発信を行ったことにより、令和元年度に相談窓口を經由して移住された方は103世帯314人でした。次に、移住定住促進の移住定住促進補助金については、92世帯287人に対し計6,298万5,000円の補助金を交付しました。このうち中山間地域への移住者は79世帯251人であり、本制度の活用を通じ、中山間地域の活性化が図られたところです。以上で、地域政策課の説明を終わります。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関連の決算について、説明します。主要な施策の成果につきまして、令和元年度決算に係る主要な施策の成果の19ページから21ページに記載しています。情報政策課は、本年4月以降、

電算グループと情報化推進グループ、統計グループの3グループで業務を行っています。19ページをお開きください。電算業務については、基幹系システムにおいて、社会保障・税番号制度（マイナンバー）による情報連携に令和2年6月から乳幼児健診及び妊婦健診情報が追加されることに伴い、健康管理システムの改修を行いました。また、戸籍総合システムのサーバ機器等が使用から5年を経過したため、令和元年12月に機器の更改を行った結果、引き続き安定した戸籍業務の継続につながっています。さらに、財務会計や人事給与などの内部情報システムについても、運用するサーバ機器が6年を経過していたことから機器の更改を行い、併せてシステムの構成を一部見直し、本年3月から稼働しています。20ページをお開きください。情報基盤整備については、平成30年8月に策定した霧島市光ブロードバンド整備計画に基づく第1期整備エリアである、霧島地区、牧園地区の宿窪田及び丸尾地域、並びに山ヶ野地域を除く横川地区の4地域において光ファイバ網整備が完了し、本年4月からサービスが提供されています。また、令和元年度は、第2期整備エリアである、牧園地区の万膳及び安楽地域、隼人地区の嘉例川地域及び横川地区の山ヶ野地域の整備に要する費用について債務負担行為を設定し、同エリアの整備を行う電気通信事業者をプロポーザル方式により選定しました。このエリアについては、令和2年度内に工事を完了する予定です。次に、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、溝辺地区におけるテレビ難視聴地域の解消とブロードバンド環境の整備等を目的とした事業であり、令和元年度も引き続き、ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、地上波デジタル放送、ブロードバンドインターネットサービス等の安定稼働を図ったところです。また、公正・公平な事業運営を推進するため、令和元年度ケーブルテレビ使用料を含め、過年度分の使用料未納者に対しては、適切な催告通知を行うなど、滞納徴収対策にも努めたところです。21ページをご覧ください。最後に、基幹統計調査については、学校基本調査、工業統計調査、全国家計構造調査、農林業センサス及び経済センサス等を実施しました。特に、5年ごとに実施する農林業センサスでは、市内の221調査区について、調査員206名、指導員15名が業務に従事しました。これらの基幹統計調査の結果については、国や地方公共団体において、様々な行政施策の基礎的データとして活用され、そのほか企業やマスコミ等においても広く利用されているところです。以上で、情報政策課の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

まず、部全体に対してお示ししていただきたいと思います。歳出決算資料のほとんどが随契が多いようでございます。地方自治法施行令167条の2、1号、3号以外で、2号、4号、5号、6号、7号に該当するものがあれば、事業ごとに示していただきたいと思います。これは後ほど、示していただけたらと思います。

○委員長（前島広紀君）

後ほどお願いします。それと、ちょっと申し遅れましたけれども、企画部関連に関しまして一括して質疑を行います。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の1ページ、霧島市指定管理候補者申請事業者の経営分析というところで、契約の相手方についてお尋ねいたします。この税理士の方は始良市の加治木町の税理士ではないかというふうに思いますけれども、なぜこの事務所と契約をされたのか、まずお示してください。

○企画政策課行革推進グループ主任主事（藤山 健君）

税理士会の加治木支部から推薦を受けまして、当該川崎税理士事務所と契約を行っております。

○委員（松枝正浩君）

税理士事務所の協会ですか、そのところからは、霧島市の税理士さんのほうの紹介はなかったと

いうことでよろしいでしょうか。

○企画政策課行革推進グループ主任主事（藤山 健君）

はい。加治木支部の支部長が霧島市内の税理士様でございまして、そちらから推薦をいただいているのですけれども、推薦いただいたのが、川崎税理士でございました。

○委員（植山利博君）

関連しますけれど、今のことですけども、紹介を頂いて、そこに委託をしたということなんですけど、これ、総務部の決算のところでも、自主財源の確保ということが非常に重要だという論点の中で、であれば地元の事業者であるとか、農業者であるとか、地元経済が活性化するような取組が、全庁横断的に必要なんじゃないですかということでも総務部長もそのとおりですと。今後はそういう取組をしたいという答弁だったけれど、そのことを受けて部長いかがですか。

○企画部長（有馬博明君）

市内事業者を優先的に活用するということは、もう当然のことだというふうに考えております。指定管理者の経営診断に当たりましては、経営診断をするに当たってそれなりの専門性であったりとか、これまでの経験でありましたりとか、そういったような視点がものすごく重要視されることから、こちらとしても市内事業者ということではなくて、協会のほうに照会をかけているところがございます。ただ、その照会かける段階において、市内事業者においても推薦いただけるような事業者がないか、そういったことの確認が今後できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（植山利博君）

何でもかんでも市内でなければならないということを行っているわけではないので。できるだけ、市内事業者の様々な事業形態の方々を育成するという視点も市としては大きな役割を担っているわけですから、どうしても市外だったり県外だったりする事業者をお願いしなきゃならないことも当然出てくるわけですから。ただ、そういう配慮、そういう思いは、全ての職員の方が持っているということが重要だと思いますので、そのような取組を求めておきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

主要な施策の成果、17ページ、ふれあいバスの件でお伺いいたします。令和元年度中の具体的な措置ということで書いてあるんですが、国分地区2万2,832人ということで、中山間地域の方がほとんど利用されているのかなという気はするんですが、こういう多いところは、例えば便数をあと1回ぐらい増やす。1週間に今2回これは出ているんですけども、できないんですか。お尋ねします。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいまの国分地区2万2,832人というこの数字なんですけれども、まず便数が多いというのがございます。当然、市街地ですので、利用者も多くなっているんですけども、一方で、1台当たりの利用者というのが、そこまで大きくないのが実情でございます。ですから今、委員が言われましたとおり、大変その便に対して、利用者が多い、乗りきれない、そういったものがあれば、当然、便数を増やしていきたいと考えておりますが、現状においては、逆に少ない状況ですので、費用対効果を含めながら、運行の形態については引き続き検証を行ってまいりたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

分かりました。ただですね、場所によっては、この街の中だったら、ある程度一通りこう回って通っていくんですけども、平山小学校を通過して、そして塚脇まで行く便があるんですよ。子供たちも当然乗っています。そうしますと、とにかく曲がった道を走っていくもんですから、時間が掛かる。そして車酔いをするとかあるんですけども、そこら辺は、2コースぐらいに分けて何とかこうもうちょっと、利用しやすいことは考えられないのかなと。話を聴きますと鹿児島交通も、何か路線

が、10号線を走っているのもなくなったとかという話をちょっと聞いたんですが、そこら辺は把握されていますか。

○地域政策課地域政策グループサブリーダー（甲斐 平君）

本年4月1日に路線の見直しがございまして、牧之原から鹿児島中央駅まで行く便がございましたが、それが路線廃止になっております。鹿児島交通の路線になります。

○委員（下深迫孝二君）

ですから、便がなくなったということは、10号線といえども、走ってないということなんですよ。ですから、例えば遠方まで行くやつは走ってはいるんでしょうけれども。便数が少なくなっているということもあるんですが、せっかく免許証を返納しなさいとか、高齢者になれば高齢者事故が多いので、免許を返納したいけれどもできないということもあるわけです。車がないと、生活するのにものすごい不便を感じるわけです。例えばタクシーでは幾ら取られるかというのと、片道3,000円ぐらい掛かるわけですよ。病院なんかに行って往復しますと6,000円ぐらい掛かる。そういうことですから、もう少し、そこ辺りも調査していただいて。そうでないと、ただ走らせているよというふうに分かるんだけど。本当に高齢者の人たちが安心して免許証を返納できるような形をとってあるのかなという気もするんで、そこはもう1回ちゃんと精査していただいて、できれば、もう少し、例えば国分まで出るのに、平山から乗っていくには、塚脇まで乗ってそして下まで行かなきゃいけないということもありますから、ちょっと検討していただきたいということを要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

関連ですが、ふれあいバス利用者のところが今ありましたけれども、平成30年度実績からすると、今回の令和元年度実績は、合計の利用者が1,000人近くですかね。平成30年度実績で5万7,928人が、今回4万7,710人。1万人ぐらい変わっているんですかね。この辺はどのように分析をされているのでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

今ございましたとおり、今回お示ししております令和元年度のバスの利用者数や、4万7,710人。今出ましたとおり、平成30年度の利用者数が5万7,928人で、1万218人減少しております。分析と致しましては、私ども乗降調査等もいたしておりますけれども、大きな要因は、ふれあいバスを利用する通学生、いわゆる特認校の通学生が主でありますけれども、これが平成30年度の104人に対して、令和元年度は73人。31人減少しております。例えば、この生徒さんが、210日間通学した場合、往復420人になります。それを31人でかけますと、約1万3000人。この減少より更に特認校の通学生の延べ利用者が、上回った形での減少となっているのが、大きな要因というふうに捉えております。

○委員（徳田修和君）

生徒ということで、地域のほうでは、このふれあいバス利用に関して、何か提言なり市民の方から出ているようなものはなかったでしょうか。他の一般の利用者と言ってよいのか分かりませんが、そちらのほうには、特に増減は主だつてなかったというような考え方でよろしいでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地区別に見ますと、溝辺地区と牧園地区は増加いたしております。一方で、やはり、特認校生を抱えております霧島地区、それからスクールバス便のある福山地区、当然一番大きかったのは、国分地区がやはり減少しております。やはりこれは通学生、定期的に利用される方が減少したのが大きいものかというふうに考えております。一方で、昨年から、もうそれ以前からですけども、利用率の極端に低い路線、基本的には1便当たり2名以下、2名を切る場合には、デマンド交通という方法がありますので、移行することを前提ではなくて、そういったデマンド交通の利用方法とい

うのもありますよというのを、地元の方々にお示ししながら、一方的ではなくて、選択肢の一つとして皆さんと意見交換をさせていただいているのが現状でございます。

○委員（徳田修和君）

あわせまして、バス運行事業、路線バスの運行支援のほう、令和元年10月から新たに市街地循環バスの運行を開始したということで、国分隼人循環になりますけれども、こちらのほうは新たに再編したということで、運行状況をどのように分析、評価されているか、お示してください。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

今、委員がおっしゃられたとおり、昨年の令和元年の10月から、もともとあった国分隼人循環バスと市街地循環バスを再編いたしましたして、新たに市街地循環バスを運行しております。昨年の10月から9月までの1年間の利用者数につきましては、今現在、1年間の利用者数のほうは、ちょっと事業者のほうからまだ報告がないため、10月から8月までの11か月間の利用実績について御報告いたします。11か月間の利用実績は3万2,429人でありまして、一月当たりが2,948人となっております。一月当たりが2,948人ですので、これを1年間とした場合には、約3万5,000人の利用がなされているというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

さっき、ふれあいバスの件をお尋ねしましたけれども、例えば、このふれあいバスが走ってる地域は、デマンド交通にはできないということでしたよね。要するに、ふれあいバスがあるからデマンドは走らせられないよということですよ。そうであれば、きちっと話を聴いていただいて、現実的にデマンド交通にしてもらったほうが、よっぽど便利なんです。今、言ったように、ふれあいバスの場合は、私も牧之原と国分の中間辺りにある所は、牧之原まで上がって行って、国分の目的地に行かなければいけないとなれば、かなりの時間のロスもあるし、病院に行っても次のバスに乗るためには、急がないと買い物もできないといったような話も聞くんですけども、こういうところをデマンド交通にしてもらえば、隣近所二、三人乗り合わせて行けば効率的だし、という気もするんですけども、そういうところは検証されていないですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

若干、説明不足でございました。ふれあいバスのところはデマンド交通を走らせないというわけではございませんで、今おっしゃるとおり、費用対効果の面、それから利用者目線で考えますと、デマンド交通のほうはずっといいというところがあるかと思えます。そのような意味を含めまして、現在、座談会を開いております。既に本年度についても横川地区であったり、福山の福沢線の辺り、この辺りについて現在、地元の方々とデマンド交通への移行について、座談会で意見交換を致しております。一方で、デマンド交通に持っていくことを前提にお話すると、地元の方々にはバスがなくなると非常に心配をされる方もおりますので、その辺りを、ひざを交ぜ合わせながら、皆さんとしっかりと意見交換のもとで進めてまいりたいと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

バスのことですが、なぜ乗らないのだろうか。去年、私も乗りました。下深迫委員が言われたとおり、横川から溝辺のAコープまで行くのに、山中を歩きながら、これじゃ乗らないな。不便だということで、それで、たまには1週間のうちの何回か、直行便とか、例えば横川の物産館に直行で行くとか、Aコープまで直行で行くとか、ちょっと魅力がないから乗らないと。それと、やはり不便。今から高齢化がどんどん進んでいくわけだから、今後、このバスの事業というのは、システムを考えていけば、私は、10年後、20年後は、5年後かもしれないけれども、恐らく増えてくると思いますが、その点のシステムをもうちょっと考えるということは考えられませんか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

バスの路線につきましては、それぞれ住む方によって、ここを通ってくれとか、今、委員がおつ

しゃったとおり、行きたい所に直接行きたいとか、様々な御意見がございます。例えば、幹線が通っている、国道、県道が通っている所については、路線バスが走っておりますので、そこと競合すると、路線バスが廃止をしていくというような負のスパイラルに陥ってまいります。ですから、ふれあいバスと、そういった路線バスを有効に乗ってもらうような手段にはなっているんですが、高齢者の方々はやはりバスに乗り換えて動くというのが非常に心配されていらっしゃると思います。先週、私は、隼人国分の循環バスの西回り東回りに乗りましたけれど、乗るときにドキドキしました。このバスだろうか、次のバスだろうか。それぞれ、乗るものがあるんだけど、乗るのには躊躇してらっしゃると。そういった意味で、乗り方であるとか、こういうふうに乗れるんだという、その周知というのを、まずしていかなければならないのかなど。そういったパンフレット等をしっかり準備をしていかなければならないのかなというふうに感じているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

分かりました。行政視察に行くと、特に東京ですが、時刻表を見る人はほとんどいないと思います。田舎に来れば来るほど、今、課長がいわれたように不安になると。これはもう本当、交通の格差だと思います。デマンド交通になれば、それが最後ですよ、確か。デマンド交通になっても、また乗降客がちょっとここは増えるなというときは、そこは柔軟な考えでやってもらいたいですけれど、どうですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

一旦、デマンド交通を走らせてから、ふれあいバスを走らせるというのは、恐らくタクシー1台に乗りきれなくなったときに考えるところじゃないのかな。これにつきましては、中には、このコロナの関係で、3人一緒に乗るといっても躊躇される方がいらっしゃるようです。やはり、10人乗りとかジャンボタクシーとか、そういったものを含めた形を今後は検討していくべきではないかというふうに課内でも協議をしているところです。

○委員（前川原正人君）

主要な成果の16ページですけれど、先ほどの課長口述のほうでも、当面は、この職員定数は1,100名で推移をしていくんだと。そういう方向なんだというふうにおっしゃったわけですがけれども、新たに新規採用者を4名のプラスを令和2年度にやったということになっているわけですがけれども、業務は煩雑になっていき、人はなかなか増えていかない。一方では、非正規職員、令和元年度からは会計年度任用職員制度が施行されてきたわけですがけれども、この1,100人というのは、当面は全く動かないという理解でよろしいですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

1,110人というのを基準に考えておまして、今現在、結果的に1,100人になっているということでございます。あと、この成果の部分に書いてあります新規採用等につきましては、新規採用者と再任用のフルタイムの職員も定数に入ってしまうので、これは4人増えております。そういうことで、業務が増える中、職員数は今のままでいいのかという趣旨の御質疑だったと思うんですけども、職員につきましては類似団体の指数、定員会計指標の指数と、同様な自治体との比較する指標がありますけれども、両方とも大幅に上回っております。ただ、そういった中でも霧島市としては当面1,110人でいくというような考えに基づいて、定数を管理しているところであります。ただし、定年調整が始まりましたら、ちょっと状況が変わってくるのかなと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

せっかくですのでお聴きしておきたいと思いますが、だとするならば、会計年度任用職員が670人ぐらいいたというふうに認識をしてるんですが、そういう推移で動いているという理解でよろしいですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

人数についてはその程度であったと考えていますけれども、中身については総務部の担当になります。

○委員（前川原正人君）

それと、令和元年度の決算の中で、新規の施設148、市営住宅等も含むということで、指定管理に移行をした経緯があるわけですが、まだ、今までやってきた。そして、今年やったばかりという部分もあるんですけれど、どのような評価をされているんですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

今回、新たに指定されました東急コミュニティーは、全国で21万戸の公営住宅の管理実績がありまして、今現在、自社のカスタマーセンターと連携した24時間の対応、また、外国人の対応もされているようです。そのほか、防災対応カードや防災パンフレット等も配布されているようで、単身の高齢者や障がい者への見守りサービス等の提供も行うということで、そのようなことがなされているのではないかと考えておりますが、詳細につきましては建築住宅課のほうに、その部分はお尋ねいただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

私何が言いたいかと言うと、先週です。公営住宅の入居者から苦情があったわけですよ。今おっしゃった東急コミュニティーが指定管理者を受けています。名称が住宅管理センターになっています。連絡を入れたら、そんなに文句言うんであったら、出られればと言われたんですよ。住宅を出ると。だから、そういう問題が発生しているからこそ、情報を共有して、企画部として、ちゃんとした対応が必要じゃないのかなど。必要だと思うんですけれど、部長、どうお考えですか。

○企画部長（有馬博明君）

ただいまの事例は今初めてお聴きしましたので、毎月、モニタリングと言いまして、関係課が事業者とそういったことも含めてしっかりと情報を収集し、その中で重要な課題等につきましては、指定管理の担当課であるうちのほうにも報告があるようになっておりますので、関心を持って注視してまいりたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

それと17ページの空港周辺環境整備事業、これがNHKの受信料の助成と空気調和機器機能回復補助金と、そして空調調和機器稼働費等助成ということになっているわけですが、これは1件当たりにすると、そんなにたくさんの金額ではないんですけれど、これはどのような内容だったのか、説明をいただけますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

空港周辺地域環境整備事業につきましては、基本的には市が行うものについては、基金事業、空港の時間延長に伴いまして、県と旧溝辺町、旧隼人町で創設した基金を取り崩しながら財源として事業を実施いたしております。NHK受信料につきましては、溝辺地区において、合併前から行っている事業を現在も続けておまして、単価につきましては1世帯2,820円、NHK受信料の約4分の1以内で設定を致しております。それと空気調和機器機能回復補助金については、いわゆるクーラーです。騒音におきましてサッシ等で室内を閉じる機会が多いことから、室内を換気するためにクーラーを取り付ける費用ということで、これにつきましては、総額が105万8,547円ですので、1台当たり大体10万5,000円程度の空調機器を取り付けているというものであります。これについては更新事業ですので、故障したものの更新ということになります。あと、電気料助成につきましては、これは航空機燃料譲与税を充当いたしておまして、国の第一種区域、国が個人補償対策として実施する区域の所に対する電気料の助成でございます。

○委員（松枝正浩君）

不用額調書についてお尋ねいたします。10ページ目の目10、節13の委託料の翌年度繰越額52万円、

その次のページ，11ページ負担金補助及び交付金，380万1,000円。これも翌年度に繰り越しされるということなんですけれども，この事業が何であるのかお示してください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

霧島ふるさと元気再生事業費の委託料52万円につきましては，昨年度から実施しております。KIRISHIMAみらい会議の取組でございまして，コロナ関係で最後のほうの講座の開催が5月に入ったものですから，その分を繰り越しております。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

不用額調書の11ページ，380万1,000円の翌年度繰越であります，これにつきましては，JR単人駅のバリアフリー化に係る設計業務の分でございます。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の成果の中で，15ページの霧島市ふるさと創生有識者会議の中の成果の中で，貴重な助言を得ることができたということでありますけれども，どのような意見，助言であったのか，まずお示してください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

昨年，有識者会議が3回開かれておりまして，1回は前年度の振り返りになります。あと2回につきましては，今年度からスタートしました第2期総合戦略の策定に係る御意見等を頂いたところでございます。この中で，取組につきましての有識者の意見としては，キシマイスター制度は素晴らしい取組であるので，もう少し認知度を上げて，更に頑張っていたきたいというような意見を頂いております。総合戦略全体におきましては，人口ビジョンのほうですけれども，人口の推移を見ると，13万人の達成は難しいのではないかと。下方修正など，見直す必要はないかという意見がある一方，霧島市は魅力的なまちなので，そういったのは十分可能なのではないかという，有識者のそれぞれの見方が違うようでございます。あと，大学卒業時の地元就職率が低いので，それらに対する取組が必要ではないかというようなことがありました。このほか新たに今度，第2期から，戦略の中にみんなができることという，それぞれの施策ごとに，市民，事業者がどういった取組ができるかということに記載するようにしたのですけれども，その辺も，有識者の皆様から，戦略をもうちょっと分かりやすくしたほうがいいのではないかということで，そういったものを今回から追加しております。

○委員（松枝正浩君）

同じく，産学官連携等ということで，鹿児島工業高等専門学校で実施したとありますけれども，ここで地方創生に関する意識啓発ということで，学生から何らか意見が出たものがあればお示ししていただきたい。

○企画政策課主幹（森山勇樹君）

高専での講義では，主に人口減少がもたらす課題でありますとか，それから市町村で取り組んでおります地方創生の取組についてなどについて講義を行っているんですけれども，それに対して学校のほうで授業が終わった後に，アンケートをとっておられまして，その内容を見たところによりますと，そもそもその人口減少というのはこれぐらい深刻な問題だというのは初めて知ったというような御意見ですとか，あるいはそれに対して行政が地方創生の取組というのを進めているということを知ることができてよかったというような率直な御意見。また地元の企業などの紹介も行ってありますので，今回，県外の就職を考えていたけれども，地元での就職についてまた考える，そういういい機会になったというような御意見を頂いているところです。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の成果，21ページ，情報政策課にお尋ねいたします。成果の中ですけれども，大学や各種研究機関，企業などに幅広く利用されたということで，この辺を少し具体的に説明をお願いい

たします。

○情報政策課主幹（宗像茂樹君）

民間企業，それから学術研究所等による活用例といたしまして，例えば，民間企業の経営計画でありますとか，あと商標権の分析，これらに基づく出店計画でありますとか，策定，マーケティングの基礎的な資料として活用されているというふうに認識しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

使われたものの成果というのが何らか市のほうに示されているということはあるんでしょうか。

○情報政策課主幹（宗像茂樹君）

市のほうに直接，こういったことでこの数字を使ったとか，そういった報告というのは特にございません。

○副委員長（久保史睦君）

黙っておこうかと思ったんですけど一つだけちょっと教えてください。情報政策課の主要事業の説明要旨の中で，情報政策課課長説明の文面の中で最後の部分，溝辺地区ケーブルテレビ運営事業について，ここの最後の行に，公正な事業運営を推進するためという部分で，過年度分の使用料未納者に対しては適切な催告通知を行うなど滞納徴収対策にも努めたところですよというふうにあるんですけども，この使用料未納者というのは行政側のミスで，払っていない方たちも含まれているということではないですか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

議員が御指摘をされましたように，催告書の通知は，平成30年度以前に331件の催告の通知を行っておりますけれども，この中には，本来，通知をしなかった部分等がおろそかになった部分も含めて，まとめて通知をいたしているところです。

○副委員長（久保史睦君）

そうであるならば，この口述は私はおかしいと思います。こういう表現をして書くのは。いかにもこの市民の方たちが払っていないような文面です。文面だけ見ると。ここはちょっと私はよろしいのかなというのが疑問を呈しております。ちょっとまた改めて別な機会で聴こうとは思いますが。そうであるならば，この過年度分というのは，いつからの分になるんですか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

一番古いもので，平成17年度の分がでございます。

○副委員長（久保史睦君）

この決算というところで，これをひとまとめにしてこの事業成果報告書が出ているわけですよ。ここに，令和元年度決算に係る主要な施策の成果というところの20ページに具体的措置と成果という部分を書いてあります。ここに，令和元年度末だけの契約世帯数のことが書いてありますけれども，こっちの文面との整合性を考えたときに，まず，行政側のミスで未収納になっている部分と，新しく契約した部分に対しての詳細の報告というのは決算措置の中で添付資料で付けるべきではないですか。

○企画部長（有馬博明君）

まず，御指摘の未収金の関係でございますが，御指摘いただいているように，これまで議会等でも御説明いたしておりますように，本来，お支払いいただくように通知をすべきところを，職員の怠慢により通知をしていなく，未収金になっているというものもございます。ただ，今現在，そういった未収金と，それから今，御指摘の基本料金について未加入の方というのもございましたので，そういったところにつきまして，職員二人1組体制で，夜間訪問しながら，契約していただく，あるいはもうすでに訪問していたら，アンテナでも見ていたので，今後，タップを，いわゆるケーブルを外してもいいという方，いろんな状況があります。中には，当然これまでも説明しております

ように、基本料金の500円のテレビだけの受信の方というのは、そういうような状況もありますけれども、インターネットを利用されているという方については、そもそも申込みがなければ、インターネット使用料というのは発生いたしませんので、そういった中の方にも、未納問題というのも当然でございます。ですので、今、そういったところを全体的に踏まえて、今後、実は、こういう未収金問題をきちっと整理していくっていうことが、今後、指定管理の委託も含めて、まずはこのところをしっかりとしないことには、今後、また、有効なケーブルテレビの事業の在り方等にも影響することから、今、一生懸命それに取り組んでいるところでございます。これまでの中でも説明いたしておりますように、未収金等につきましては、本日、決算の資料の具体的な数字のところにも、未収金が幾ら、その中にあるかというものにつきましては、含まれている中で報告いたしておりますので、令和元年度の中で、具体的な数字が、これまで徴収できなかった分がどれくらい徴収できたかというものを、この中に記しておりませんでしたので、そこについてはしっかりと、この場で、担当の方から説明させたいというふうに考えます。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

令和元年度のケーブルテレビ事業の使用料の現年度分でございますが、調定額が4,584万5,272円。収入済額が4,463万461円。徴収率が97.7%となっております。それから、過年度分につきましては、調定額が1,018万1,601円。収入済額が324万72円で、徴収率が31.8%となっております。

○副委員長（久保史睦君）

今、私は数字を求めているわけではないんですよ。そういうのを事前に書面にして配って、それからこの課長説明に入るべきではないですかということを言っているわけですよ。ともすれば、これを知らなければ、これは議会軽視だと私は思いますよ。これをですね成果の部分に対して、この口述書では、適切な催告通知と、滞納徴収対策にも、今までの分も含めたということだと思わすけれど、それを踏まえて取り組みましたと書いてあるのに、この成果の部分はその部分には何も触れてないではないですか。では何もしなかったということで認識しておいてよろしいですか。成果は何もなかったということでもいいですか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

平成30年度以前の滞納者につきましては、催告書もお送りいたしまして、滞納が高額な方々には訪問を行って、使用料を納めていただけるように、説明や説得を行ったところでございます。まだ滞納額が高額で、1回の支払いが困難であるという滞納者の方々には、分納誓約を結ぶなど、対策を講じたところでございます。その結果、過年度分につきましては、324万円程度の徴収実績となったところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時06分」

「再開 午後 3時06分」

再開いたします。

○副委員長（久保史睦君）

これは通常一般質問で本当にやることなんです。やることなんですけれども、この最後の決算の段階で、そういう資料提示がなされないまま、こうやって流れていくということ自体に問題があるということを、この場で提起しておきたいと思います。それと先ほど言われました数字の部分については、行政執行当局側のミスで幾らになって回収率が幾らなのかと、そこら辺は全てがしっかりと分るように、この議会の委員会に提出を求めておきたいと思います。

○企画部長（有馬博明君）

まず、決算資料につきましては、この令和元年度の歳入歳出決算書の24ページ、25ページのほう

にケーブルテレビ使用料として、これ現年、過年度分まとめて、当然決算ですので、出してありますが、今、久保副委員長からおっしゃられたとおり、その過年度分の徴収状況はどうか、それがどれぐらいの成果があったのかというのをより分かりやすく提示する必要があったかという認識は、今、御指摘を受けて、思っているところでございます。ただ私債権でございますので、ほかの給食費でありましたり、あるいは保育園の料金でありましたり、様々なものと同じ決算の取扱いになると思いますので、ケーブルテレビだけではなくて、そういった様々な私債権に関わる収納状況を、決算委員会にどのような資料をお出しするかということにつきましては、また、全庁的に協議をして、今後の対応につなげてまいりたいというふうを考えております。ただ、決算資料としては出してありますけれども詳細につきましては、今後どういった表示の在り方、あるいは説明の在り方が適切か、十分に検討してまいります。ありがとうございます。

○委員（愛甲信雄君）

移住定住のほうですが、中山間地域への移住者は79世帯251人でありとありますが、これは町別でいいですが、分かっていますか。教えてください。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

それでは、申し上げます。溝辺地区が30世帯109人、牧園地区が10世帯36人、霧島地区が18世帯52人、福山地区が9世帯29人。済みません。横川については令和元年度は実績がありませんでした。国分地区につきましては、中山間が2世帯6人。隼人の中山間が10世帯19人です。今は済みません、中山間の部分ですね、市街地も言います。国分の市街地が7世帯19人、隼人の市街地が6世帯17人で、合計で92世帯287人になります。

○委員（愛甲信雄君）

おそらく、ゼロに近いかなと横川は思っておりました。そんな中、この制度の活用を通じ、中山間地域の活性化が図られたところだとありますので、横川も少しでも入れてもらいたいということがございますが、溝辺地区が約半分近くだと思いますが、どういうところに魅力があるのか教えてください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

溝辺地区が素晴らしいところだと私も思っているんですが、まず空港が近いということが一つの大きな要因であるということと、やはり都市計画によりまして基盤整地が整っているということ。それと空港周辺につきましては、陵南小学校、陵南中学校という教育的な部分もある程度整っている。それと、病院についても、歯科医院を含め、内科、あるいはそういった病院体制というのも整っているのが大きな要因であるということ。もう一つは、中央に位置しまして、例えば、横川・湧水方面にお勤めの方、あるいは一方が、国分・隼人方面にお勤めの方、そういう方々がちょうど中間的な位置にあるという交通の利便性もあるのかなというふう考えてるところです。

○委員（愛甲信雄君）

ここはもう要望ですが、横川のほうもよろしく願いいたします。

○委員（松枝正浩君）

今の愛甲委員のことに関連をしまして、先日、東京の霧島出身の方からこの移住定住の電車での掲示がされたということで写真が送ってまいりました。喜ばれておりました。この東京・大阪の地下鉄の電車内の広告掲載がどのぐらいの数、枚数張られているのか、わかればお示してください。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

東京につきましては、都営地下鉄の浅草線と三田線の二つの車両に広告を1年間出しております。浅草線が21枚、三田線が15枚の計36名のステッカーを、車両の連結する部分の窓枠に、掲載しております。

○委員（前川原正人君）

成果書の18ページの中で移住定住の促進関係ですけれど、実際、実績として92世帯287人と。うち中学生が108人だったということで、それなりの成果が出ているんですけども。この事業が始まって、いわゆる平成20年から始まってきたわけですけれども、この中で、移住定住は大いに喜ばしいことですが、例えばもう途中で撤退とかですね、撤退という言い方がおかしいですね。また次に別なところに移住をされたとか、そういう部分っていうのは、どのような状況になっているのか、お示しいただけますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

制度当初からのトータルの数字が現在、手元にはないんですけども、ここ最近の例で申し上げますと、平成28年度に、家賃補助を受けた方で4名の方がいらっしゃったようです。これについては、やはり転勤であったり、やむを得ない転勤、それとせつかくこちらのほうに移住してこられたんですけども、家族の方が病気になって、やむを得ずまた引っ越されたというような、そういったやむを得ない事情によるものであるようでございます。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

済みません。今の家賃補助については3年間ありまして、課長が3年間の家賃補助を答えたんですけど、住宅の購入とか増改築を受けた場合は、5年の定住が条件なので、令和元年度の場合は、平成26年度に補助を受けた方が26名いらっしゃって、この方々については、5年間、住んでいらっしゃいました。家を造ったり購入するときにはやはり、何千万円とお金が掛かるので、100万円の補助金をもらうために、転々とされるのはちょっとないかと。さっき、家賃についてはそこまで定住するわけじゃないので、ほかに結婚で去年も移動された方がいらっしゃいました。

○委員（植山利博君）

蒸し返すつもりはないんですけども、さっきのケーブルテレビの件ですが、スタート時点からのことはもうよく理解をするわけですけども、今回、溝辺地区のブロードバンドの整備をするということになって、ほかの地域と同じような条件が整うわけですが、これはこれからもずっと今の基本料金を市が負担するということについてはですね、問題があるのではないかと私は思っておりますが、その辺の検討はなされてますか。

○企画部長（有馬博明君）

溝辺地区のケーブルテレビの今後につきましては、先ほど少し申し上げましたけれども、今、放送業務等、管理も含めてですけども、地元事業者、放送事業者に委託という形にしていますけれども、まずは指定管理できないかというような検討をしております。当然その中で、平成16年に設置した設備でございますので、設備等の老朽化というのが大きな一つの課題であります。それから先ほど申し上げていますように未収金がある中、あったままで指定管理できるのかっていう問題もございますので、この二つの課題はやはり早急に解決する必要があるということです。それからもう一つ、今後の将来の今度は放送サービスの在り方なんですけれども、それはこの前議決を頂きましたように、溝辺地区の超高速ブロードバンドの整備をあと1年かけて令和4年度末[53ページに訂正発言あり]までには完成の見込みで準備を進めていくわけでございます。それで、今現在、地元事業者等とも光通信が完成した状況での放送の在り方はどうなんだ、簡単に言うと、インターネット利用での放送はどのような状況なのかというようなことも協議をしております。そういった中で、今、地元事業者等も通信事業者、あるいは当然それはまた許認可関係も出てくる可能性もございまして、様々な見地からですね、将来の光ケーブルが付設後のこのケーブルテレビの在り方については、庁舎内にも在り方検討委員会を設置しながら、それからそういった関連する事業者等も十分に協議をしながら、今後進めていく予定でございます。当然、その中で市民の皆様方の使用料金、これについて今後、どうしていくのかっていうことが、それと併せて検討することになります。あともう一つは、溝辺地区のケーブルテレビの運営につきましては、これまでも御説明いたしております

ますように、イニシャルコストの平成16年度の設置については、国庫補助金と、それから起債、それでもこの起債はほぼ100%、後年度に普通交付税に反映される有益な補助事業と起債事業を作ってイニシャルコストで設備を投資しました。その後の運営につきましては、御存知のように、サテライトみぞべの交付金に基づいて運用してきたわけでございます。ただこれが、平成21年度、22年度ぐらいから下降気味になってきましたので、平成23年10月に、公設公営であるということで、国分、隼人の1,000円に比較いたしまして半額の500円というものを頂いてきたという歴史的経緯がございます。したがって、この500円を、今後、令和5年以降、どのようにしていくのかということも先ほど申しました光通信のというようなハード的な、そういった環境の中で事業者等がどう考えるかってことがもう一つあるんですが、もう一つは、このサテライトオフィスを原資とした、そもそもの財源そのものがどうなっていくのかなってということも、一方では十分に検討しながら、協議を図っていく必要があるかというふうに考えています。

○委員（松枝正浩君）

先ほど地下鉄のお話をしたときに、東京の地下鉄のことはお答えいただいたんですが、大阪はないということでしょうか。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

済みませんでした。大阪の地下鉄につきましては、長堀鶴見緑地線の広告を、これは3か月間しています。120枚のポスターを車両の出入口に掲載しております。

○委員（植山利博君）

先ほどの続きです。霧島未来会議、15ページです。ワークショップをされているわけですが、地域課題や資源抽出というようなことで、課題解決やまちづくりを推進するためのアクションプランが立ち上がったということですが、その内容を、少し具体的に幾つかお示してください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

四つのプロジェクトを、チームができて、それぞれ取組を行っています。一つ目は、世代を超えた支え合いの場づくりとして、横川の自然を体験しながら横川の地域の方々、そして子供からお年寄りまで、様々な世代の方々と一緒に語り合いたい。世代間、地域間交流をしながら、横川の未来を考えたいということで、横川の自然の楽しさを調べることから始めております。実際に自分たちが丸岡公園に泊まって、どんなことができるか、何があるか、何かもっと楽しめるか調査を行うとしたんですけども、いざキャンプをすると決めたんですけども、実際に、場所を探したら横川になかなかそんな場所がないという話になったようで、また新たにそこを見つめ直すことができたのかなとそれが一つです。もう一つは横川写真店というチームができて、そこは横川の成人式やイベントなど、様々な出来事の写真を撮って展示することで、横川を訪れる方々や普段交流の少ない若い世代の地元の方々に、もっと横川の魅力を伝えたいということでですね。取組の内容としては、過去から現在の横川で撮られた家族写真を集め、地域の交流が生まれるような写真展を開催。まずは、大隅横川駅に写真の展示コーナーを作って、駅舎で開催された成人式と、ひな祭り展示の写真展を行っています。これは行っております。次に、空き家活用です。横川町内に増え続ける空き家を活用して、地域内外の方々が、集い語り合える場にするということで、空き家問題を解決したいということです。DIYのワークショップなんかも開催して、あと第一工業大学と一緒に取組を行って、これは池田家という横川駅の近くにあるんですけども、そのリノベーションとか、あと、猪俣病院、もう病院を閉じられたんですけども、そこをお借りして、今現在様々な取組を行っているところです。もう一つ最後に、駅前の酒蔵を活用して、みんなが集まって語り合える場をとということで、角打ちっていうんですかね。それを何回か行って、横川のまちづくりについていろいろ考えているところで、横川の成果、横川未来計画ということで、これまでの取組を1冊の本にまとめて、また今年度も引き続きこの事業を行っていく予定としております。

○委員（植山利博君）

今年度もやるってことですか。場所を変えてやるという意味ですか。また横川だけでずっとやるってことなんですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

今年度は横川で行います。ただ、この横川の未来計画を作ったメンバーは横川町内の方、また市内の方、市外の方も何人かいらっしゃったんですけども、地元の例えば自治会との絡みとか、駅の保存会との関係、商工会、いろいろな団体がこれまでまちづくりを行っている関係機関があるわけですけども、そういったところとの具体的な連携方法、関係性がどうなってるのかっていうのを調べて、今後、横川のまちづくりをこういったところと一緒にやっていくためには、こういった方法がいいのかということを考えていくということを今年度のテーマにしております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。よろしいですか。

○委員外委員（宮内 博君）

1点、尋ねさせてください。企画政策課のほうにお尋ねではありますが、職員定数の関係です。先ほどやりとりがありまして、職員数は1,110人を当面は維持するということですけども、令和2年度、4月1日で1,100人だったという報告でありました。ただ、やりとりの中で、類団との比較では職員数が非常に多いんだということですね。そういうことはあったんですけども、午前中の類団の団体数について50団体ということでありました。それは財政課と同じ類団を用いておっしゃっているという理解でよろしいですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

そのとおりです。

○委員外委員（宮内 博君）

それで面積要件がその中に入っていないと。50団体の中にはですね。面積要件を入れると、50団体の中で3団体しかございませんと、そういうことでもあったわけです。これの比較資料をあれば出してもらいたいということと、分かればちょっとお示しいただけませんか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

人口と面積を加味した定員回帰指標というのがございます。それで比較しますと、霧島市につきましては、47人上回っている。霧島市が47人上回っている。類似団体と比較するとですね。先ほどの50団体ですね、霧島市を入れて51団体ですけども、143人上回っているという結果となっているところです。

○委員外委員（宮内 博君）

私が聞いたのは、具体的な数字があれば、後で資料でお示しいただけますかということと、いわゆる面積要件で照らしたところで見ると3団体しかないということなんですね。そこで特化してみたときに、どういう状況になってるかということをお聴きしたいんですが。

○委員長（前島広紀君）

その3団体に対する指標ですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

3団体がどこの団体なのかちょっと分からないので、また、財政のほうに確認してから、報告したいと思いますよろしいでしょうか。

○委員（植山利博君）

マイナンバーの取組が進んで、この改修をいろいろされてるんですけど、現在の霧島市におけるマイナンバーの取得が何%ぐらい、何人ぐらいあるのか。ここでいいですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

9月27日現在で、直近で押さえております。交付割合が18.17%です。ちなみに、全県下では19.18%となっております。

○企画部長（有馬博明君）

それでは松枝議員から冒頭、御質問いただきました。委託契約の随意契約の内容等につきましては、後程資料で提出をするというような形でよろしいでしょうか。それから、先ほど溝辺地区のケーブルテレビ事業について私、令和4年末と申しましたけど、令和4年3月ですので、令和3年度末には、すべての超高速ブロードバンドの敷設が終わる予定になっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時からです。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時31分」